

平成24年第1回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平成24年3月15日（木曜日）

議 事 日 程（第4号）

- 第 1 議案第49号 四万十町湯の里ふれあいの家「松葉川温泉」に係る指定管理者の
指定について
- 第 2 議案第54号 四万十町地場産業振興センター「あぐり窪川」に係る指定管理者
の指定について
- 第 3 議案第55号 四万十町総合交流拠点施設に係る指定管理者の指定について
- 第 4 議案第58号 四万十町窪川B＆G海洋センターに係る指定管理者の指定につい
て
- 第 5 議案第41号 四万十町大正老人福祉センターに係る指定管理者の指定について
- 第 6 議案第42号 四万十町十和高齢者生活福祉センターに係る指定管理者の指定に
ついて
- 第 7 議案第43号 四万十町十和高齢者生活支援ハウスに係る指定管理者の指定につ
いて
- 第 8 議案第44号 四万十町十和認知症高齢者グループホームに係る指定管理者の指
定について
- 第 9 議案第45号 四万十町デイサービスセンター緑林荘に係る指定管理者の指定に
ついて
- 第10 議案第46号 四万十町デイサービスセンターさくら貝に係る指定管理者の指定
について
- 第11 議案第47号 四万十町デイサービスセンター百年荘に係る指定管理者の指定に
ついて
- 第12 議案第48号 四万十町大正生活支援住宅青空に係る指定管理者の指定について
- 第13 議案第50号 四万十町興津青少年旅行村に係る指定管理者の指定について
- 第14 議案第51号 四万十町三島キャンプ場に係る指定管理者の指定について
- 第15 議案第52号 四万十町ライダーズイン四万十に係る指定管理者の指定について
- 第16 議案第53号 四万十町下津井ヘルスセンターに係る指定管理者の指定について

- 第17 議案第56号 四万十町窪川四万十会館に係る指定管理者の指定について
第18 議案第57号 四万十町四万十緑林公園に係る指定管理者の指定について
第19 議案第59号 平成24年度四万十町一般会計予算
第20 議案第60号 平成24年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算
第21 議案第61号 平成24年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算
第22 議案第62号 平成24年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算
第23 議案第63号 平成24年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算
第24 議案第64号 平成24年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算
第25 議案第65号 平成24年度四万十町介護保険事業特別会計予算
第26 議案第66号 平成24年度四万十町簡易水道事業特別会計予算
第27 議案第67号 平成24年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
第28 議案第68号 平成24年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算
第29 議案第69号 平成24年度四万十町下水道事業特別会計予算
第30 議案第70号 平成24年度四万十町水道事業会計予算

～～～～～～～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第30まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員（19名）

2番	榎野章君	3番	田邊哲夫君
4番	岩井優之介君	5番	中屋康君
6番	津野吉得君	7番	山上利嗣君
8番	緒方正綱君	9番	橋本保君
10番	堀本伸一君	11番	林健三君
12番	山岡義正君	13番	吉村アツ子君
14番	下元真之君	15番	下元昇君
16番	森健吉君	17番	酒井祥成君
18番	竹内常喜君	19番	岡峯久雄君
20番	宮地章一君		

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠 席 議 員 (0 名)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	高 瀬 満 伸 君	副 町 長	渡 部 睦 君
会 計 管 理 者	山 本 靖 君	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	樋 口 寛 君
企 画 課 長	左 脇 淳 君	庁舎建設担当政策監	森 武 士 君
新産業・まちづくり担当政策監	市 川 敏 英 君	商工観光課長	宮 地 正 人 君
管財契約課長	仲 治 幸 君	農林水産課長	熊 谷 敏 郎 君
建 設 課 長	佐 竹 一 夫 君	環 境 課 長	山 脇 一 生 君
町 民 課 長	柴 久 幸 君	健康福祉課長	山 川 明 彦 君
税 務 課 長	敷 地 敬 介 君	上下水道課長	高 橋 一 夫 君
教 育 長	宮 崎 勲 君	教育次長兼学校教育課長	岡 澄 子 君
生涯学習課長	野 村 和 弘 君	農業委員会会長	林 幸 一 君
農業委員会事務局長	永 尾 一 雄 君	代表監査委員	松 本 悟 志 君
総務課財政班長	山 脇 光 章 君		

大正総合支所

支所長兼地域振興課長	武 内 洋 介 君	町民生活課長	武 市 宏 美 君
産業建設課長	下 藤 広 美 君	大正診療所事務長	林 正 憲 君

十和総合支所

支所長兼地域振興課長	岡 本 順 一 君	町民生活課長	杉 内 和 一 君
産業建設課長	林 久須男 君	十和診療所事務長	酒 井 寿 哉 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

事 務 局 職 員 出 席 者

議会事務局長	田 辺 卓 君	次 長	武 田 枝 里 君
臨時事務補助員	池 田 沙 也 君		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前9時30分 開議

○議長（宮地章一君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまより、平成24年第1回四万十町議会定例会第9日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日の会議に18番竹内常喜君から遅刻届がっております。

報告を終わります。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第1 議案第49号四万十町湯の里ふれあいの家「松葉川温泉」に係る指定管理者の指定について、日程第2 議案第54号四万十町地場産業振興センター「あぐり窪川」に係る指定管理者の指定についてを一括議題とします。

地方自治法第117条の規定により、12番山岡義正君の退場を求めます。

〔12番山岡義正君 退場〕

○議長（宮地章一君） この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは、議案第49号松葉川温泉の指定管理及び54号道の駅あぐり窪川の指定管理について、この指定先が同じということもありますので、併せて質疑をさせていただきます。

まず第1点目に、松葉川温泉に対しての指定管理についてお伺いしたいことは、今年の3月11日の東日本の大震災によりまして、各地の観光施設、宿泊施設に対しては非常にお客さんが遠のいて、余り営業成績が良くないといったことが日本全国でも聞こえてまいりますけれども、まずご当地の今回指定管理になっております松葉川温泉。現在わかっている範囲内で、もう3月なんですから、恐らく今年の年度始めから12月ぐらいまでの大まかな試算表できていると思いますので、宿泊客はどのくらいだったのか、それから入浴客も含め人数を、とりあえず前年対比でお伺いをしたいと思います。

それと、決算状況を、どのくらいの状況になっているか。これは細かい点は結構ですけれども、大まかなところで黒字で運営されているのか、あるいは余り良くない状況なのか、その点について松葉川温泉、議案第49号についてはご答弁願います。

続きまして、第54号道の駅のあぐり窪川に係る指定管理ですけれども、この点につき

ましては、まず昨年も12月定例議会で私、この道の駅めぐり窪川の運営状況等につきまして一般質問もさせていただきましたけれども、執行部のほうからもある一定のご答弁はいただきました。

しかし、その後から、本年度に入りましてからでも、めぐり窪川、いわゆる道の駅を管理運営しております株式会社めぐり窪川の余り良い話が耳に入ってきておりません。今回のこの提案理由の説明要旨の中に、これはほかの指定管理も同じなんですけれども、こういったふうに書いております。「同社はこれまでも指定管理者として公の施設の性格を理解し、町民の就業機会の創出のため地元雇用を積極的に行うとともに、地域の活力を活用して、常に施設利用者等に対し適切なサービスの提供を行ってきました。以上のことにより、施設の管理運営等の実績から、この施設の効果を最大限発揮できると判断されたため、今回改めて引き続き指定管理をお願いしようという提案」でございますけれども、私のほうだけでなく、同僚議員のほかの議員にもいろいろな方々から、冒頭申し上げましたように、いろいろな問題点があるという指摘が入ってきます。

端的にどういったことが問題になるかと申しますと、まず会社が従業員さんといわゆる管理職、ここの関係がもうばらばらであると、正常な道の駅の運営はされてない。これは引いては議案第49号の松葉川温泉にも、ある一定影響が出ているのではないかなというふうにも考えられます。そういったことで、これまで執行部に対しても、そういった町民の方々から厳しい意見が耳に入ってるのではないかと思いますので、どういったご意見が町民の方々から執行部、特に副町長は取締役でもありますし、四万十町はめぐり窪川の74%の大株主でございますので、そこらあたり、どういったご意見が執行部のほうにも入っているか、まずそのことをお伺いします。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） それでは、まず最初のご質問であります松葉川温泉の入浴者数と宿泊状況についてお答えをさせていただきます。

前年対比ということで、22年度と、本年度につきましては2月現在までがわかっておりますので、それで報告をさせていただきます。22年度につきましては、入浴者数が5万4,006人に対しまして、本年度2月現在4万5,019人で、3月の前年度比を入れましても、予想としては5万人ぐらいでございますので、前年度から言いますと4,000人ぐらい、4,000人前後が減少しているというような予想がされております。宿泊につきましては、22年度が8,434人、23年度が2月現在7,786と、3月前

年度の数字を入れてみますと、ほぼ前年度並みというような状況になっております。分析といたしましては、ご指摘のように昨年３月の震災以降、５月の連休等が非常に、やはり入浴等におきまして非常に少なかったという状況は出ております。

それと収支状況でございますけれども、２２年度につきましては、施設利用料を４２０万、電気・土地代も含めてですけれども払ってまして、それも入れまして２０６万２、０００円くらいの黒字になっておりまして、本年度につきましては施設利用料を払うと厳しい、施設利用料を免除されますと、大体１７０万ぐらいの黒字になるのではないかなというように予想をされております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 副町長渡部睦君。

○副町長（渡部睦君） あぐり窪川の状況でございますが、議員さんご指摘もありましたように、各議員さん、それから町民の皆様方からいろいろご意見のほうをいただいているところでございまして、昨年度、仁井田地区・東又地区の車座談議をやったときも、ほとんどの会場であぐり窪川のことについて、ご意見がいろいろ出されたところでございます。

基本的には職員の接遇の問題とかいうこともございます。それからまた、品物等についても、町内のものが遠くに追いやられて、店内の売れ行きがいいものをメインのところに置くとか、それから最近では特におにぎり、仁井田米の産地でございます四万十町でよその業者のおにぎりを置いたりとか、そういった批判は私どものほうにも大変耳に入っております。特に最近大きく聞かえますのは、議員さんおっしゃいましたように、経営者と従業員の問題がございまして、経営陣としては接遇の問題とかいうことで、どうしても高速道路の延伸に向けて内部改革をしていかないかんといったところと、従業員との間で確執が生まれてきたといったような状況は耳にしておりまして、大変町としても心配をしているところでございます。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○１５番（下元昇君） 松葉川温泉については大体理解できましたが、大震災のこともあって、業績的にはやむを得ない状況かなと、そんなふうには理解はしたところであります。

道の駅のことについて、あぐり窪川のほうですけど、ここでまたお伺いしたいんですけども、今、副町長のほうからご答弁いただきましたように、やはり本来の道の駅の役割というものを今の取締役、管理職の方々がよく本当に理解をして運営をしているかとい

うことでございます。

今、副町長の答弁にもありましたように、仁井田米の産地の窪川の道の駅で町外のお米を使ったおむすびが売られているとか、卵焼きが一番のいいところで置かれている。そういったことも私の耳にも何回も入ってきておりますので、もう一度、12月の一般質問でも申し上げましたけれども、窪川道の駅は観光物産センターとは若干異なります。仁井田にあるゆういんぐ四万十。こういった民間のいわゆる商業施設、観光物産センターではいわゆる四万十川流域の、四万十の何とか、あるいはごっくん馬路でも何でも、これは商売ですから、売れ筋のものを置いて、来た方々にお土産として買っていただく。これは理にかなっておりますので、私はどうのこうのは、そういった施設に対しては言うこともできませんけれども、道の駅の役割というのをやはりいま一度、74%の大株主でありますし、また、12月の一般質問でも、やはり「今後の道の駅の運営については町の意向に沿った方針で物を申し上げ、今後の高速道路の開通に備えたい」という答弁もいただいておりますので、そういったことも踏まえて、やはり地元の地場産品・加工品、これをやはり、来年度3月には高速が開通しますので、いろんな方がお見えになられると思いますから、やはりそういったことも頭に入れて、そして生鮮野菜もそうですけれども、それはまた別のところで質疑があらうかと思うんですけれども、JAと関係もありますけれども、やはり町として取締役会、あるいは本部取締役会にそういったことを、物を申し込みたいということで、先ほども言いましたけれども、副町長は本部取締役会にも入っておりますので、これまでのこと踏まえて、今後の、もうあと時間がありません。今年の6月にはあぐり窪川の総会があります。私としてはこの総会までにやはり町の意向をはっきり示していただいて、何らかの形でやはり、人事面を私のほうからどうのこうの言うわけにはいきませんが、そこらあたりの改革案、もし例えば総会までにこういったふうに改革をしたい。そういったことをもう考えてないと、間に合わないような状況になるのではないかと危惧をしますので、何かそういった改革案、あればお示し願いたいと思います。

そして、松葉川温泉のことに関してもう一点だけお伺いしますけれども、これも余りいい話ではないんですけれども、こういった宿泊施設、やはりてこ入れが急務だと私も思います。先ほどの商工観光課長の答弁ではまあまあいい数字なんですけれども、実はやはりこんなことも耳に入っていました。

昨年、総会の後で、このままではまだ、特に震災もあったから売り上げが落ちると。そういったことで、社長の専用車を構えてくれと。それで社長が自ら営業に行って、顧客の

取り込みを図ると。そういう目的で自動車を購入しておりますけれども、そういった営業の報告。例えばどういったところへ営業に行って、こういったお話があったか。そこあたり報告があつてると思いますので、そういった中身についてご答弁いただきたいと思います。じゃ、まずその２点をお願いします。

○議長（宮地章一君） 副町長渡部睦君。

○副町長（渡部睦君） ご質問の取締役会、本部取締役会と、私も一員でございます。取締役としては、あぐりの経営のことを考えながらやっていかないかんということもございまして、言いにくい部分も大変ございます。

ただ、町としまして、あぐり窪川の設置目的は地域経済の発展と町民の生活の向上に寄与するため、地場産業の振興を目的として、農林水産物の直売、食材の提供、地域食材の加工処理を行い、行事を行っていくといったことが目的でございますので、やはりあぐり窪川につきましては、先ほど申し上げましたように、車座談議でもいろんなご意見をいただいたということは、それだけ町民の期待も大きいというふうに私どもも考えております。やはり株主は、大株主７４．５５％ですかね、町ながですけど、やはりこれは四万十町が持つて株でございます、これは町民の株主でございます。私どもが持つていうことではございませんので、そこらあたりは十分話をしながら進めていきたいというふうに思っております。

それから町内の品物をちょっと離れたところで、メインのお土産物は県内の有名なものを置くとかいったところについても、あぐり窪川につきましては平成１１年にできた道の駅でございますので、既に１３年が経過しようとしております。やはり集客力を高めると、それに伴って町内のもんも買っていただくというようなこともあつて、取締役会でそういう方向でもいいんじゃないかということでの対応でございます。

それからおにぎり等につきましても、実際にはＪＡ四万十の仁井田米がその業者へ行つてるといような状況も聞いておりまして、そういうことでの展開というふうに思っております。

ただ、いただいたご意見の中には、かなりいろんなご意見もございます。それから取締役会の機能としても、今現在１５名の取締役で、定款いっぱい１５名でございますが、ほとんど取締役会にも出席をしていただけてないといった取締役もおります。取締役会の機能をやはり強化して、町民の期待にこたえるような組織にするために、町としても、それから取締役の１人であり私としても意見を述べながらやっていきたいという

ふうに思っております。ちょうど改選、取締役の任期が、去年改選になりましたので、2年ということで中間年度でございまして、取締役会については辞任とかがなければ補充ができないといった状況もありますので、そこらあたり本部取締役会等でも協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

それからもう一点、営業車のことでございます。これは私がおったときに、高速道路の延伸もあるので営業に使いたいということで、購入と言いますか、リースを受けてやったものでございます。大変申し訳ありません。その車でどの程度営業に回ったかといった報告は受けておりませんので、早速調べてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは最後の質疑になりますので、もう一度お伺いをしますけれども、今、副町長のほうから前向きなご答弁をいただきましたけれども、この道の駅めぐり窪川というのは、建設当初から道の駅を管理運営する会社として株式会社めぐり窪川ができております。

したがいまして、この後もいろいろな指定管理が出てきますけれども、めぐり窪川については、ほかの公の施設の指定管理者とは若干意味合いが違っておりますので、もう一度その点についてお伺いをしますけれども、例えばここに書いてあるように、町のほうはめぐり窪川、今の株式会社めぐり窪川が最適であるから、引き続き指定管理をお願いしたい。しかしながら、現状を見ますと、そういったきれいごとばかりの話ではないと非常に厳しい話がありますので、やはり74%の大株主である町のほうからのきちんとした説明責任をこの議会でしていただかないと、私のみならず町民の方々、あるいは株主の方々も納得できない部分があるのではないかなと、そんなふうにも感じます。

したがいまして、私もきちんとした説明があれば、これは賛成をしたいというふうに思っておりますけれども、先ほど言いましたように、株式会社めぐり窪川、これを、いわゆる、例えばほかの公の施設と違って公募を例えばするとか、今回は公募をせずに、専決で指定管理を執行部が出されたあれですけれども、恐らくそういう設立当時の兼ね合いがあって、例えば道の駅を管理運営するほかの団体を募集するということは、多分できないのではないかなというふうに考えます。

となると、じゃ、これを改革して従業員さんとの関係、来年の高速に向けた、開通に向けての、町民に、十分に期待に沿えるような管理体制をつくるにはどうすればいいか。こ

こがやはり十分副町長のほうから、あるいは町長からもご説明をいただきたいと思いますので、そこらあたり、これ以上突っ込んで会社のことをどうのこうのは、議員の立場からは申し上げることができないと思いますので、最後にそういったことを踏まえて、町民に対し、株主に対し、議員に対しても説得がいく最後の説明をいま一度お願いして、私の質問を終わります。

○議長（宮地章一君） 副町長渡部睦君。

○副町長（渡部睦君） 議員さんご指摘のように、株式会社あぐり窪川につきましては道の駅を管理をしていただくために、してもらうために町が主導になって設立した会社でございます。現在パート・アルバイト等含めまして、70名を超える雇用につながってはおります。

ただ、そういった、いろいろと今内部改革の途中でございまして、いろんなご意見等も私どものほうの耳にも入っております。ただやはり、道の駅あぐり窪川、先ほども申し上げましたように、町が大株主でございまして、多くの町民の方も個人株主として参加をされております。どうしても地域の雇用とかいうことにはつながっておりますが、ただ、今の現状のままでいいのかどうかというところは大変危惧するところもございます。

確かに議員さんおっしゃられますように、公募すれば、多分あぐり窪川であれば応募があるんじゃないかなと、ほかの施設とは違ってあるんじゃないかなというふうには思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、道の駅あぐり窪川を管理するためにつくった株式会社でございますので、その目的、意図等も十分反映するように、町としてもあぐり窪川については意見のほうを述べさせていただきたいというふうに思っております。私としましても取締役の1人、それから前社長でもございます。大変責任も感じてるところでございますが、できるだけ高速道路の延伸に向けて、十分皆様のご意見も反映できるように、取締役会等で意見のほうは述べさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第49号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４９号四万十町湯の里ふれあいの家「松葉川温泉」に係る指定管理者の指定についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第４９号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４９号は原案のとおり可決されました。

これより議案第５４号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第５４号四万十町地場産業振興センター「あぐり窪川」に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第５４号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第５４号は原案のとおり可決されました。

１２番山岡義正君の除斥を解きます。

〔１２番山岡義正君 着席〕

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第３ 議案第５５号四万十町総合交流拠点施設に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

地方自治法第１１７条の規定により、１９番岡峯久雄君の退場を求めます。

〔１９番岡峯久雄君 退場〕

○議長（宮地章一君） この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本保君。

○9番（橋本保君） 総合交流拠点施設に係る指定管理の問題について、2点お聞きをしたいと思います。

今回18年2月27日よりの期間が切れることになって、さらに3年間の延長の指定管理ということになるわけですが、今、下元議員からも指摘があったように、公募のあり方についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

今、非常に公募のあり方というのは、この指定管理についていろいろ議論をされているところであります。総務省の通達、通知でも、「公募を原則とすることが望ましい」というふうなことで町村に通知がきておると思います。

そういった中身と照らし合わせながら、この問題を議論していきたいというふうに思うわけですが、これについては、いわゆる指定管理者の選定の中で、条例の中にこういうふうにうたわれておるわけですが、2条においては「公募とする」と、こういう原則がうたわれております。5条によっては、町長の権限によって公募としないというふうな選定の仕方がうたわれておるわけであります。

こういう中身の中で、公募としない場合にはどういう弊害というか、中身になってくるのかなということを考え合わせたときに、やはり例えば執行部、町長含めてですが、企業とか指定管理をしていく場合に一定その恣意的な考え方がそこに働いたとするならば一体どうなっていくのか、実際に公平な指定管理ができるのか、そういったことを大変危惧するところでもあります。

それは当然今そういうことでやっているということではないんですよ。ただ、そういう、将来的に考えたときにやっぱり心配が出てくると。1つの例えば法人企業だけをずっと長くやっていくと、それなりにそこに弊害が出てくる。どっぴりとつかったような指定管理の状況が生まれてくるということになってくるのではないかなというふうに思うわけであります。

そういった中でやはりこの問題について、将来的に町としてどういうふうな方向性をやっぱり持っていくのか。例えば法人とか営利を目的とした企業を指定管理にする場合ですよ。そのほかについては、それなりのやっぱり考え方がまたあるのではないかなというふうに思います。やはり企業、営利を目的としていますので、そういったことを踏まえた上で指定管理をしていくときに、今後どういうふうな方向性を持っていくのかという点が1点と、それから今回この指定管理の内容を見せていただきますと、いわゆる道の駅とおわ、

四万十町総合交流拠点施設の住所が十和川口62番地9になっております。それで指定管理者に指定する団体の名称が「ドラマ」ですけど、団体の所在地が四万十町十和川口62番地9とこうなっております。つまり、ここが、同じこの施設がドラマの、いわゆる会社の所在地に法人登記をされておるわけであります。つまり、平成19年にこの事務所の位置が法人登記をされているということは、いわゆる公の建物を法人登記する場合にそういった、例えば町がいいですよと、事務所としてもいいですよというその承諾。そういったものは要らないのか。その辺についてお聞きをしてみたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 管財契約課長仲治幸君。

○管財契約課長（仲治幸君） お答えをさせていただきたいと思います。

管財契約課のほうでは指定管理の全体的な把握をして事務局をやっておりますので、私のほうから今のご質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず公募についてでございますけども、これは議員さんおっしゃられましたように、総務省の方針では「公募によることが望ましい」というふうにうたわれております。

ただ本町の場合、今回提案をされております18の議案ですけれども、すべてが町の選任と言いますか、公募によらない選任をして行っているところでございます。これにつきましては、条例の規則第4条に「四万十町指定管理者選定委員会を設置する」という項目がございます、本庁のところで各委員さん、関係する課長級で選定委員会を設置しております。この中でもこの公募に関しては、やっぱり将来に向けて検討すべきというふうなご意見もいただいたところでございますが、今回はそれぞれの担当課長からそれぞれの施設についてご意見を募って、今回は公募によらない選定が望ましいという判断をしたところでございます。

今、公募によらない場合の弊害と言いますか、それについてはやはり今までの施設が長年、指定管理前からできた施設もでございますけども、そういった中で地元の方の雇用が生まれております。また技術面、そういった面も養ってきておりますので、十分そこでお任せをして運営ができていうふうな判断もしております。

弊害と言いますと、例えば公募をした場合に例えば安価に運営ができる団体が入ってきた場合、そこで今までの雇用されている方々が引き続き雇用されるのか、そういった課題も心配されるところでございます。そういった面も考慮しながら判断をしているところでございます。

それから、ドラマさんの、道の駅に住所を移している件でございますけども、これにつ

いては、四万十町指定管理に関する基本協定というのがございます。この中で26条に、「指定管理業務に必要な施設を乙に無償で使用させるものとし、乙は善良な管理者の注意をもってこれを使用するものとする」というふうに出されています。ということは、そこに入って管理をしていただくということを認めておりまして、その事務所として使用する場合は、そこに入った団体さんから町に対して使用の申請、町から使用許可を出して、じゃ、そこ使ってくださいねというふうをお願いをしているところです。

この件については県のほうにも確認をしたところですけども、全く問題はないだろうというふうに返事をいただいております。ただ、法的に十分ちょっと調査をしておりますが、県からのご意見もそういうことでいただいておりますので、まず問題ないのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 橋本保君。

○9番（橋本保君） 建物の使用の問題から先に入りますけれども、例えば公の施設をいわゆる法人登記、登記ですのね、これは単なる使用じゃないですか、今結ばれているのは。私はそういうふうに認識をしております。

例えば課長とこの家を借る場合に、許可もなく法人登記ができますか。私、そのところが法的にどうなのかというところをお聞きをしているわけです。

確かに使用許可というのは、当然使用許可を認めますので、それは協定結んでそういうふうな使用許可は、当然これはわかるわけです。ただ、その事務所、言うたら住所が一緒ということは、あの道の駅全体が、全部そういうことの事務所として法人登記をされているわけですよ。それは私は別のまた次元の問題じゃないかなというふうに認識として捉えていますので、これはそれでやっぱり一度、顧問弁護士さんもおこにはおられますので、やっぱりそういったところにもきちんと聞いて。県は多分使用許可の問題だというふうに認識をされた回答だというふうに思ってますけど、公の施設ですのね、これを法人登記するということは、自分の会社の所在地ですよ、あれは。それを法人登記をしていくんです。それで、そういったことが許可もなくできるのかなというふうな認識を私は持っております。ちょっと疑問に思ってますので、その点をやっぱりちょっと調査をしていただきたいなというふうに思います。

それから指定管理の公募の件ですが、やはり確かに雇用が生まれております。ただ、雇用も会社のほうの雇用と、それから道の駅としての雇用。ここが分類されてくるかなとい

うふうに思いますが、その点について、どれだけの雇用が会社と道の駅とで生まれてるのか。確か会社は十何人。そこへ入るまでは3人ぐらいな従業員だったのが、今は十何人会社としての従業員がおります。それから道の駅の従業員としては入ってはやめ、入ってはやめしてますので、何人かわからんですがですけど、その辺の中身をちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（宮地章一君） 十和産業建設課長林久須男君。

○十和総合支所産業建設課長（林久須男君） それでは、お答えをいたしたいと思います。

今ご質問にありました道の駅の従業員のことでございますが、今現在、正社員が2人、契約社員が7名、パート従業員が3名、アルバイト3名という形で、計15名ですか、15名ということになっております。その中で、地域の雇用でございますけども、地域の雇用としては約6割が地域の雇用という形になっているところです。

○議長（宮地章一君） 管財契約課長仲治幸君。

○管財契約課長（仲治幸君） 法人登記の件でございますけども、申し訳ございません、勉強不足でございますので、早急に確認をしてお答えできるようにしたいというふうに思っています。申し訳ございません。

○議長（宮地章一君） 橋本保君。

○9番（橋本保君） そういったことで、非常にそういう登記なんかの部分の疑問が残ってます。そういったことも含めて早急にこの件は調査をしていただきたいというふうに思っています。

それから公募についてのあり方ですが、町長。やはり今後こういう大きな施設をいわゆる指定管理をして任していくわけですので、1つの企業だけに限定をせず、公募をして、それなりの審査をしてやっぱり指定管理をしていかんと、あそこには5億も6億もかかった施設です。これをやっぱり1つの企業が独占してずっと長く使っていくというのは、問題があるのではないかというふうに思っております。

ただ、その企業がいかんとか言ってるんじゃないんですよ。ただ公平性を考えたときに、長く使用していくのはやっぱりどうなのかなという心配がありますので、将来的には公募もきちっとやりながら指定管理をしていくというふうに、やっぱり改めていくべきじゃないかなというふうに思っております。

確かに、審査会とかそういう中では地元の企業とか、いろんなことがあります。ただ、地元の企業の中でもまた地元の団体、ほかの団体、いろいろやりたい団体がおいでます。

「自分らあにもあれだけの施設をただ同然のような形で使わしてくれるがやったら、何ぼでもやるわね」というふうな話も出てますので、そういうふうな思いを町民に抱かせないような公平な審査の中で、やっぱり公募をしていかななくてはならないんじゃないかなというふうに思いますので、町長の考えを聞いて、この問題は終わりたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 指定管理、特に利潤を上げるような施設についての指定管理、いろいろと問題があるかと思いますが、議員さん前段でおっしゃられましたけれども、町長の忖意が入る場合も想定されると。

私としてはそれを避けるために選定委員会をつくって、その中で選定もしていただいているところですが、先ほど申しました特に利潤の絡むような施設の指定管理については、いろいろ公平に競争の機会を与えるという意味もあろうかと思えますし、その競争の機会を与えることによって、その施設がなお充実をしていく場合も考えられると思いますので、その検討委員会の中でも今後、公募については課題としていくという結論も出ておるようでございます。次と言いますか、24年度、そのことにつきまして検討をさせていただいて、公募の方向性も探っていきたいと思っております。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

十和産業建設課長林久須男君。

○十和総合支所産業建設課長（林久須男君） すみません。先ほどの雇用の部分でちょっと訂正をさせていただきます。

四万十ドラマの正社員が2名ということで、契約社員が6名、それでアルバイトが1名。道の駅の社員が先ほど言いましたように、正社員が2名、契約社員が7名、パート社員が3名、アルバイトが3名ということで、道の駅の雇用については先ほど言いましたように、6割が地域雇用のなってるところになっています。

以上です。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは議案第55号について質問をします。

いわゆる十和の道の駅に関する指定管理。この件についても昨年の12月の議会で、一般質問で取り上げて質問をさせていただきまして、ご答弁をいただきました。

そこで確認の意味でお伺いしますが、このときに私の質問は、指定管理で300

万ほどは支払っていると。これは当然のことでありますけれども、施設利用料はいただいてない。これはこの十和の道の駅をつくって、四万十ドラマさんとの契約の中で、そういうふうにもらうようにはなっていない契約であったかなということをご答弁いただいておりますので納得しますけれども、今年の、今回提案になっている24年4月から向こう3年間についての施設利用料はどのくらいなる、いただくのか。

それと先ほど橋本議員からの質疑にもありましたけれども、四万十ドラマさんがここを事務所として、十何名の方々がここで勤務をされておりますので、その株式会社四万十ドラマのいわゆる事務所費用、そしてこの会社が使っている高熱水費。そこらあたりも質問をした経過がございます、この点についても、ここでは「徴収する方向で検討する」と答弁をいただいていたと思いますので、今回の指定管理をするに当たり、施設利用料はどのくらいいただくのか、事務所経費はどのくらいいただくのか、その点についてご答弁願います。

○議長（宮地章一君） 十和産業建設課長林久須男君。

○十和総合支所産業建設課長（林久須男君） お答えしたいと思います。

今現在、議員おっしゃるとおり、施設使用料、事務所使用料については無償という形で5年間経過してきました。

24年度から新たに指定管理者ということになりますので、24年度からは施設使用料、またドラマさんが入ってる事務所の使用料、ドラマさんの使用料についてはいただくという形になっております。

事務所の、まずドラマさんの施設使用料でございますが、行財政財産の目的外使用に関する条例の中で適性な料金を算定いたしまして、24年度から徴収させていただくということで一応合意には至っているところで、その算出はまだしておりません。事務所の使用料は算出しておらないところですが、施設の利用料につきましては、販売部分に対して一応算出をいたしております。一応利用料につきましては145万という金額を提示させていただいております。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 施設利用料は145万いただいて、事務所に関してはこれから、相場もありますので計算してということでございますので、そこあたり、公募によらない今回指定管理の提案でありますので、やはりどっから見ても公平な施設管理、指定管理が行われているというふうな、町民に対しても行政からの説明責任がありますので、そこあ

たりきちっと、また、そういった事務所費用、あるいは高熱水費についての金額が決まったら議会にもお示し願いたいということをお願いして、質問を終わります。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第５５号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第５５号四万十町総合交流拠点施設に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第５５号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第５５号は原案のとおり可決されました。

１９番岡峯久雄君の除斥を解きます。

〔１９番岡峯久雄君 着席〕

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 暫時休憩します。

午前１０時２４分 休憩

午前１０時３５分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第４ 議案第５８号四万十町窪川Ｂ＆Ｇ海洋センターに係る指定管理者の指定についてを議題とします。

地方自治法第１１７条の規定により、１４番下元真之君の退場を求めます。

〔１４番下元真之君 退場〕

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第５８号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第５８号四万十町窪川Ｂ＆Ｇ海洋センターに係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第５８号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第５８号は原案のとおり可決されました。

１４番下元真之君の除斥を解きます。

〔１４番 下元真之君 着席〕

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（宮地章一君） 日程第５ 議案第４１号四万十町大正老人福祉センターに係る指定管理者の指定について、日程第６ 議案第４２号四万十町十和高齢者生活福祉センターに係る指定管理者の指定について、日程第７ 議案第４３号四万十町十和高齢者生活支援ハウスに係る指定管理者の指定について、日程第８ 議案第４４号四万十町十和認知症高齢者グループホームに係る指定管理者の指定について、以上４議案を一括議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第４１号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４１号四万十町大正老人福祉センターに係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第４１号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４１号は原案のとおり可決されました。

これより議案第４２号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４２号四万十町十和高齢者生活福祉センターに係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第４２号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４２号は原案のとおり可決されました。

これより議案第４３号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４３号四万十町十和高齢者生活支援ハウスに係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第４３号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４３号は原案のとおり可決されました。

これより議案第４４号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４４号四万十町十和認知症高齢者グループホームに係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第４４号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４４号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第９ 議案第４５号四万十町デイサービスセンター緑林荘に係る指定管理者の指定について、日程第１０ 議案第４６号四万十町デイサービスセンターさくら貝に係る指定管理者の指定について、日程第１１ 議案第４７号四万十町デイサービスセンター百年荘に係る指定管理者の指定について、日程第１２ 議案第４８号四万十町大正生活支援住宅青空に係る指定管理者の指定について、以上４議案を一括議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

森健吉君。

○１６番（森健吉君） 議案第４８号大正青空にかかわる件について質問をします。

まず、既にこの青空に入居をしておりました方、９０余りの女性でございます。この方が入居しておりました。ところが、途中でこの青空から一旦入居を外されました。この入居のまず期間、そして入居者の人数、それから入居の１か月、費用は幾らなのか。この点についてまずお伺いをいたします。

○議長（宮地章一君） 大正町民生活課長武市宏美君。

○大正総合支所町民生活課長（武市宏美君） お答えいたします。

入居に関しましては、ショートと期間を定めてない入居の仕方があります。期間、ショートステイにつきましては1か月。費用につきましては1か月が6万円、ショートステイにつきましては1日2,000円となっております。

○議長（宮地章一君） 森健吉君。

○16番（森健吉君） この公募の内容を見てみますと、このように書かれておるがです。

「四万十町大正生活支援住宅青空は、高齢者で在宅生活に不安がある者に対して各種サービスを提供し、少人数のグループ生活で家庭に近い生活環境を提供することにより、住みなれた地域の健康的な生活が行われるよう支援します。高齢者の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設であります」と、こういう内容でございまして、先ほど申し上げました90余りの老婆の方は身寄りもなくして、上の四万十荘にも入居が難しいということで、実は何とかならないかなという、かねがねのそういった要望が寄せられております。ですから、この件についてその内容、そして優先順位があるのかないのかを含めてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮地章一君） 大正町民生活課長武市宏美君。

○大正総合支所町民生活課長（武市宏美君） 入所につきましては選考委員会というのがありまして、それによって決定するようになっております。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑ありませんか。

森健吉君。

○16番（森健吉君） ただいま説明はいただきましたけれども、ぜひともこういう身寄りのない、介護は必要ないわけですがけれども、こういう方を選考させていただいて、やはり本人、青空に入居したい、そういった施設へ入居したいという希望があるようです。強いようですのでね、その部分念頭に置いていただいて、こういう方を最優先さすような、そういうようなお願いをここでしておきます。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第45号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４５号四万十町デイサービスセンター緑林荘に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第４５号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４５号は原案のとおり可決されました。

これより議案第４６号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４６号四万十町デイサービスセンターさくら貝に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第４６号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４６号は原案のとおり可決されました。

これより議案第４７号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４７号四万十町デイサービスセンター百年荘に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第４７号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４７号は原案のとおり可決さ

れました。

これより議案第４８号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４８号四万十町大正生活支援住宅青空に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第４８号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４８号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第１３ 議案第５０号四万十町興津青少年旅行村に係る指定管理者の指定について、日程第１４ 議案第５１号四万十町三島キャンプ場に係る指定管理者の指定について、日程第１５ 議案第５２号四万十町ライダーズイン四万十に係る指定管理者の指定について、日程第１６ 議案第５３号四万十町下津井ヘルスセンターに係る指定管理者の指定について、以上４議案を一括議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

林健三君。

○１１番（林健三君） 議案５３号についてちょっと質疑をさせていただきます。

５３号については、先般のときにも私は指定管理について質問をしておりますが、宿泊数がどれくらいおるか、そして、この場所は借地だと思います。２名の借地で、借ってるんじゃないかなと思っておりますが、その前から、町長、副町長だったですかね、地元へ行って話し合うと。町有地と交換をするような話を僕はしたと思います。前のときに、先般のときに。その結果はどうなっているか。交渉に行ったか行かないか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長下藤広美君。

○大正総合支所産業建設課長（下藤広美君） 先ほどのご質問にお答えしたいと思います。

宿泊数でございますが、22年度の実績を申し上げますと、宿泊が160人で、それと入浴が198人、計358人ということになっております。

それと借地のことでございますが、つい先達ても借地の方とお話ししたんですが、なかなかご了解いただけないという状況でございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 林健三君。

○11番（林健三君） この件については長年の課題やったと思いますので、執行部の方にはぜひこの借地の問題については進めていただきたいと思います。

そして執行部、町長にちょっとお願いがあるがですけど、今回の指定管理は松葉川温泉にしても今回の三島のキャンプ場にしても、それから下津井ヘルスセンターにしても、先ほど橋本議員もありましたが、公募せよというような話もありましたが、公募によばないと執行部は提案理由を出しているわけです。

今回も年に何回かの飲み会があるわけですね。今回は十和で飲むというような段取りしていると思います。この松葉川温泉でやるとかいろいろ目を配ったときに、十和・大正、今回ウェル花夢も出てないですけど、指定管理の関係は、今回は下津井温泉というような感じで、私は町にもバスがあるわけですね。それで飲み会は使うて、こういうところを応援していくのが執行部の役目ではないですか。どっかの、佐川の町長じゃったかと思いますが、「町役場とは何か」ということは、「町民のために役に立つ場所」じゃということを書いちゃったと思います、高知新聞にね。そういう形でするのも1つの手じゃないかと思っておりますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（宮地章一君） 高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 議会が終わった後の慰労会について、議会と行政とが話し合いの上で決めておりますので、一応議会のほうの思いがそういうことであれば、町はそれに従うということはやぶさかではありませんので、ぜひ検討させていただきたいというふうに思いますが、議会の事務局のほうともそこは調整をさせていただくようにします。

それと、確かに町内でいろいろ経営も苦しいながら頑張っておられる、そういった施設もございまして、行政がいろんな場面でそういった会合を持つときには、積極的に利用していきたいというふうに努めてまいります。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第50号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第50号四万十町興津青少年旅行村に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

これより議案第51号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第51号四万十町三島キャンプ場に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第51号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

これより議案第52号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第５２号四万十町ライダーズイン四万十に係る指定管理者の指定について
を採決します。

議案第５２号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第５２号は原案のとおり可決
されました。

これより議案第５３号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第５３号四万十町下津井ヘルスセンターに係る指定管理者の指定について
を採決します。

議案第５３号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第５３号は原案のとおり可決
されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第１７ 議案第５６号四万十町窪川四万十会館に係る指定管
理者の指定について、日程第１８ 議案第５７号四万十町四万十緑林公園に係る指定管
理者の指定について、以上２議案を一括議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を
行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第５６号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第５６号四万十町窪川四万十会館に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第５６号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第５６号は原案のとおり可決されました。

これより議案第５７号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第５７号四万十町四万十緑林公園に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第５７号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第５７号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第１９ 議案第５９号平成２４年度四万十町一般会計予算を議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

槇野章君。

○２番（槇野章君） ３点ほどお聞きをいたします。

まず２０ページの本庁建設に絡んで、資料を、裏の８７ページに付則資料をいただいておりますが。

（「どれや」と呼ぶ者あり）

概要書です、すみません。概要書で予算別の資料をいただいております。この中で、会計管理室、聞いたことのない課がありますが、これが実は2月の広報で、産業振興課、環境水道課、それからもう一つだったかな、企画財政課という新しい課がでております。これは条例変更が必要じゃないのかという質問と、それから28ページの汚泥再生処理センターの件で、各地区で協定を結んじゅうと思いますが、これの建設に当たって事前協議を行っているのか、お聞きいたします。

それから44ページ、鳥獣害緊急対策事業。これでイノシシが800頭、シカが600頭ということになっておりますが、聞くとところによると、旧市町村別で頭数割りをされちゃうようなことを聞きますが、その3点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 政策監森武士君。

○庁舎建設担当政策監（森武士君） それではお答えをしたいと思います。

資料の78ページの各課の名称が、87ページですか、名称が現行の課の名称と違うということで、条例の変更が必要ではないかというご質問です。

議員ご指摘のように、課の再編については条例の改正が必要になってまいります。今回、本庁舎建設に合わせて本庁機能の見直しも検討をしております、2月の広報の記事等にも例えば「産業振興課」であるとか「企画財政課」、そういった名称を使っております。補則的な事項で、「これからの検討か」といったことを書き加えておればもっと親切かなというふうには思っているところであります。先ほど申し上げましたように、あくまでもこれからの検討していく課の体制ということで、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 環境課長山脇一生君。

○環境課長（山脇一生君） 議員ご質問のし尿処理施設に係る協定の件でございます。

現在、協定につきましては関係集落、それから1団体と、すみません、団体が2ですが、協定を結んでいるところです。昨年の8月から9月にかけて、今度の新しい汚泥再生処理施設のことにつきまして、概要の説明をする際に、この協定に係る部分につきましてもお協議をさせていただきました。これはその関係する全集落と団体と協議をしたわけです。

今後におきましては、今のし尿処理施設については現在の協定を2年間継続をすること。新たな施設については新たな協定を結ぶ必要があるというようなことで、協定につきましても、各集落と協定を結ぶのではなくて、できるだけ1つの組織として協定を結んでいき

たいというような申し入れをしているところです。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 資料の44ページ、鳥獣被害緊急対策事業。そのほか鳥獣にかかわる、事業にかかわるものもすべてでございますが、各地域、旧町村ごと、窪川・大正・十和ごとに捕獲する頭数を決めているのではないかというご質問であったと思います。

それぞれ地域ごとには取り決めはございません。捕獲していただいた分については、予算の限りは報奨金を出すようにしております。全体で工面して出すようにしております。それで、不足すると見込まれる場合は補正予算等でまた対応をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 榎野章君。

○2番（榎野章君） ご答弁いただきました。

また後で条例変更するという事で構いませんか。

それと、課の、例えば環境水道課というような名称ですけど、この課の統合する、どういう意図で統合するのか、またお聞かせ願いたいと思います。

それで熊谷課長、旧町村割りの頭数はないということですね。例えば、家地川でイノシシ追いよって、大正行ったらとれんというような話。そういうことを聞きたいのですが。

○議長（宮地章一君） 政策監森武士君。

○庁舎建設担当政策監（森武士君） お答えをしたいと思います。

どういう意図で課の統廃合をしていくのかというご質問でございますけども、昨日の一般質問等でもございましたが、これから行政改革大綱を実施していく上では、どうしても課の統合を行って、職員が減っていくという状況がありますので、課の統合を図りながら、効率的な行政運営をしていくということが大きなねらいになります。それで現在庁議のほうでも検討もしているところですけども、まだまだ協議する項目がたくさんございます。現段階ではまだまとまっておりませんので、できますならば庁舎建設までにはアウトラインを描いて、最終的には条例改正を提案していくということになろうかと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） ご質問のほうは、旧町村ごと、例えば大正地域に住居を置いている方が十和のほうのイノシシとかを捕獲してよろしいのかというご質問であった

と思いますが、現在は旧町村ごとの許可制度としておりますので、その住居、例えば大正であれば大正全域のエリアを許可いたしております。窪川であれば窪川ということでございます。

この理由を申し上げますと、従前は農地に被害があった場合には、その被害があったことを調査員の方が確認されて、それを町のほうに報告していただきます。写真等で報告してもらいます。そして、その所有者に申請をいただいて、各地区の猟友会の会長さんなどの承認を得て、それから町のほうが許可を出すということになっております。それで許可のほうは被害のあったエリア、近辺のエリア、もっと狭いエリアを設定して許可を出していたところでございます。

ただ、23年度から駆除にかかわるものが大変多くなってまいりまして、予察捕獲制度ということで、あらかじめ察知するの「察」ですが、予察捕獲制度ということで、もう駆除しなければならないということで、4月1日からすぐに駆除できますように、エリアを決めて同意書、県のほうへ狩猟の登録者が、されている方に同意をいただいた方にはすべて許可を出すようにしております。

ただ、各地区に猟友会というものもまだございまして、各地区の協議会というものもありますので、まずは試験的にということではありますが、予察捕獲制度を進めるに当たって、各旧町村ごと、窪川・大正・十和というふうによりエリアを定めてやっておりますので、今のところは他の地域のほうへの捕獲はできません。ただ、これは駆除に関してのエリアでございますので、狩猟に関してはそういう取り決めはございません。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

中屋康君。

○5番（中屋康君） それでは、2点ほどお伺いをします。

この概要の18ページをまず言うていきたいと思いますが、文書管理、ファイリングシステムの関係で今回予算をつけられてるということです。国の予算が400万、それから一般財源で1,800万と、ほどと、出るということになってまして、平成24年から26年、年度を順次続けていって、このシステムを導入していくということであるようであります。

文書管理というのは、ファイリングシステム大変重要であると思います。ここに書いてあるように、まちづくり基本条例で、等々を受けて、十分、町民の方がすぐさま知り得る

情報を行政の中でしっかり整理をしていこうという意図であろうと思いますし、日々の業務の中でやはり文書の管理というのは非常に煩雑をきわめておりますし、できれば机の上、机上是っきりした感じで仕事をしていくという意味合いもあろうと思います。

このシステム導入に絡めてですが、まず1点聞きたいのは、24年から26年以降順次決めていくということであります。この内訳に文書維持管理システムの導入委託料というのが1,500万今回入っておりますが、この委託料がこれぐらいかかるのか、いろいろ理由があってこの金額になると思うんですが、その内訳をまず1点聞きたいと思います。ご説明をいただきたいということと、あと、24年、今年度からモデル課をセットして、モデル課でまず備品を購入して、実施をし始めて、順次25年度以降は全課へ広げていくということであろうと思いますので、そのあたりのスケジュールをちょっと詳しくお伺いしたいというのが1点です。

それからもう一点、別件になりますが、この概要のページで言いますと57ページに四万大正の道の駅の整備状況の予算づけが出ました。以前、折々こんな感じで、道の駅の整備についてはご質問を差し上げたところでありますが、具体的な話になりつつありますので大変喜ばしいんですが、今年度は8,800万という予算をつけて、880万、失礼、ということですが、まずはその懸案の用地の購入、駐車場のきょうあいということですので、用地の購入は500万ほど上程をされておりますので、要は地権者とのしっかりした、そのあたりの意見の話ができてあるのか。

そのあたりをまずお伺いするのと、もう一点、来年度に向けて用地の購入ができて、実施設計をして、それから25年度においてはいろいろ改修をとということですが、この予定の中に入ってます県からの情報館の部分がありますが、県との話し合いはもうしっかりついでの話になってるのか、そのあたりの進捗状況をお伺いできればと思いますので、ここはまず2点お伺いをします。

○議長（宮地章一君） 政策監森武士君。

○庁舎建設担当政策監（森武士君） 資料のファイリングシステムの委託料の内訳と、これからモデル課を選定して、どういった行程で進めていくかというご質問でございます。

今回予算でお願いしている基礎となった部分は行政文書管理機構、こちらが全国の市町村、あるいは県の機関、国の機関等、ファイリングシステムを導入しているわけですが、こちらから見積もりを徴させていただきました。

内容としましては、東京から講師の方が延べ日数で言えば、1か月近く本庁のほうに入

ってまいります。そういった講師の宿泊料であるとか交通費、それから当然謝金ということになってきますので、導入に際しての課長の研修会であるとか、ファイリングシステムを維持していくための事後研修といったこともやっていくわけですが、そういった費用ということで、委託費としては1,558万8,000円を計上させていただいているところであります。

それからこれからの進め方でありましても、今年度、すみません、来年については、本庁と十和総合支所、それから大正総合支所ということで、人数的には126名ということになります。25年度に残りの課すべてということになります。

なお、ファイリングシステムというのは、簿冊を全部壊して1つ1つ文章にまとめていくわけですが、非常に維持をしていくということも大きなポイントになってまいりますので、26・27・28とは維持研修という形で計画をしているところであります。

以上です。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長下藤広美君。

○大正総合支所産業建設課長（下藤広美君） それでは私のほうからは、57ページの道の駅「四万十大正」周辺整備事業につきまして、ご質問ありました用地の地権者との交渉はどうなっているのかと、また、情報館についての、県の施設でございますので、その点の進捗状況はというご質問でございます。

まず用地につきましては、地権者とは話を一定しておりまして、合意の方向で進んでおります。

それと情報館のほうにつきましては、24年度につきまして、委託で設計をすることになっております。その中で、情報館の中につきましては、物産施設との併用にするのかとかも含めまして、設計の段階で慎重に検討していきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 中屋康君。

○5番（中屋康君） まず、四万十大正の道の駅の関係は地権者との合意もありつつということで、前向きに進んでいるということで了解をいたしました。

情報館についても活用方については今後の新しい展開の中で、県との話し合いがついているということですので、できればこの機会、非常に今まできょうあいで大変利用者の方、あるいは不便な思いをさせてますので、来年度に向けて立派な施設にいただければという形をお願いをしておきたいと思っております。

それからファイリングシステムの関係で続いて何点か伺いたいんですが、管理機構からの委託料ということで、国からということで、東京からおいでいただくということでありま
す。

大変大規模なファイリングシステム導入ですので、これはそういう形でいたし方ないかもわかりませんし、個人個人が今から実習に使っていくということの、全員が同じ共有をして、同じ理解をしてシステムの分類をするということでは大変重要な感じではあるとは思いますが、これが、1回これを受けて、次年度以降同じような形、ひとり立ちをい
ずれせないかんことでもありますので、できれば代表で、あるいは課長クラスがしっかり覚えて、それを下の方に教えていくという方法もありますし、そのあたりのところのことは個人個人、今からお聞きすると、126名来年度、それから25年がということで実施を
いうことにありますが、そのあたりのことが、1人1人の研修でないとこれはカバーして
いけないのかどうか。

そのあたりもう一回伺いすると、それから懸念をされるのは、この導入に当たって、
備品、いわゆるキャビネットを導入していくということになるわけですが、キャビネ
ット、ある一定形になるとしますので、そのキャビネットがどういう形なのか。

それで今、例えばモデル課で採用して、キャビネットを導入してセットをしていくとい
うことになるんですが、近々、十和としては複合施設もできますし、本庁舎もでき上り
になります。そのときに、できれば収納の感じでいわゆるファイリングシステムというの
をしっかりつくっていったほうが、後々のいわゆる業務煩瑣に、あるいはスペース確保に、
感じになってきますので、そのあたり、要するに新庁舎に移行するときのファイリングシ
ステムの今の形の導入と、どういう形をとっていくのか。キャビネットなんかの押さえ方、
収納の仕方ですが、そのまま、例えば現在やったらキャビネットをいわゆる置いて、それ
をそのまま、利用したキャビネットを今度新しい庁舎に持っていくのか。そのあたりのこ
とがちょっと懸念をいたしますので、そういう話はもうついでのことかお聞かせ願ったら
と思います。

○議長（宮地章一君） 政策監森武士君。

○庁舎建設担当政策監（森武士君） 2点ほど質問がございました。1点目が課長と職員
の研修を通じて、維持管理をどう構築していくかといった趣旨での質問だったと思います。
それから2点目が、新庁舎へのキャビネットの引っ越しの捉え方ということだと思います
が、まず1点目ですけれども、実は今年度ですけれども、行政文書管理士といった資格を取得

した職員が1名ございます。これは、ファイリングシステムの維持管理を中心に指導をしていく資格ということになるわけですが、来年度以降も職員の中でそういった者を募って、行政文書管理士の資格を取っていただくような方向で庁内でもお願いをしているところです。当然いつまでも専門家の指導を仰ぐのではなくて、職員自身が率先をして、システムの維持に努めていくようにしていきたいというふうに考えているところです。

それからキャビネットにつきましては庁舎ができるまでに、すべて本庁舎であれば入りますので、二度手間ということになりますが、一旦入れたものを新しい庁舎に入れていくということになります。

以上です。

○議長（宮地章一君） 中屋康君。

○5番（中屋康君） 一応内容は理解をするんですが、「管理士」という新しい言葉を聞いたんですが、管理士という方を、資格を取って、順次職場の中で指導していくという体制、これはこれで結構だと思うんですが、次年度に向けてそういう形で資格もたくさん増やしていくということですので了解をいたしました。

キャビネットのことについては、これは今言ったように、今から購入をして、ある一定の形、どのぐらいの高さになるかわかりません。3段ぐらいですから結構な高さになると思いますが、それを新庁舎、十和にも持っていくということでもあります。やっぱり出っ張りというか、非常にそういった意味合いで、せっかく新庁舎もでき上がるときに、やはりロビーにしても見える形、あるいは各2階、各3階の部署にしても、収納をできてすっきりした感じでやっていくというのがやはりトータル的に、まあいいんじゃないかと私は思っているんですが。

例えば今の購入したキャビネットをそのまま今度新しい新庁舎に入れるとすると、そのあたりの入れ方も今から、いわゆる設計の段階でいかようにでもなると思うんで、そういった壁面に、壁にしっかり導入をして、それからファイリングが取り出しやすいような、そういうレイアウトというようなところも今からの設計段階で考慮していくことが望ましいと思いますので、私の提言としてお聞きいただきたらと思います。もしお答えがあれば。

○議長（宮地章一君） 政策監森武士君。

○庁舎建設担当政策監（森武士君） 少し説明が不足をしておりました。現在、古いキャビネットなりたくさんありますけども、こちらのほうは本庁舎、新庁舎のほうには持っていく予定をしておりません。新しく購入します3段キャビネット、議員ご指摘のように大

正総合支所では既に入れているわけですが、高さも地震等では倒壊しない高さになっておりますし、事務所の例えば机の後ろ側にコンパクトに収納ができますので、非常に執務空間が広く使えるということになるかと思えます。

前段申し上げました現在の古いキャビネットについては持っていかないわけですが、これについては一時、どこかの場所になるでしょうか、ちょっとまだそのめども立っていないわけですが、そちらのほうに保管をして、地域の方で欲しい人がおれば、そういったところへ譲渡をしてなり、売買にかけていくとか、そういったことも検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

堀本伸一君。

○10番（堀本伸一君） 2点ほどお伺いをしたいと思えます。説明の概要のほうで、まず53ページ上段のホビー館の改修事業費が組まれております。

その中で、本年度事業の概要ということで、駐車場と旧校舎の改修ということになっておりますが、旧校舎の改修をして、さらに規模の拡大ということでありますので、現状でも7万人ですかね、来客者が超えたと。8万が近い見通しというような状況でありますので、大変うれしく思っております。

ただ、そういった感じの中で、町の受け入れ体制ということが急務な状況にもなっておるのではないかなというふうに私も思っております。その一端として旧校舎の改修も踏まえて、さらに拡大をしていきたいということであろうというふうに思うわけですが、そういった計画をして、見込みとして、やはりこういった形でさらにお客さんが増えるであろうということは、どういう、どの程度の見込みをしておられるのか、その点を1点。

それから駐車場の計画ですけれども、駐車場がこの図面で見ますと、約2km程度ホビー館そのものから離れておると。これは用地の問題があったんでであろうというふうに思うわけですが、結局駐車場が2km離れたならば、その2km間はどういう、お客さんを運ぶようにするのかの計画、そこをお尋ねしたいというふうに思えます。

と言いますのは、結局これまで国道から、あるいはJRの駅で降りたお客さんをとかう形の中で、大正のほうからもバスを出して、遠いところからバスでということで、シャトル的な状況で行ってきた。それにも費用がかかるということでもありますので、そういった費用を軽減しながら、さらには有効な施設にしていくということで駐車場ということは、

これは私も要るというふうに思ってますが、その計画、その計画はどうなるのか。駐車場をつくることによって、お客さんを運ぶシャトルバスの運用というようなことがこう軽減をして、こういう予算の軽減になっていくということがあれば、そのことをお聞きをしたいというふうに思います。

それから、79ページです。79ページは桜マラソンの予算が出ておるわけですが、補助金の交付ということで、実行委員会のほうに予算が出ておりますね。

その中での問題であろうというふうには思うわけですが、実はこの桜マラソン、非常に楽しみに待っておるランナーもたくさんおられます。しかし、それを対処していく方法としては、料理の賄いとかいうようなことで地域の連合婦人会とか、あるいはその他の女性のグループにそういった区分をお願いしていくという状況であろうというふうに思うわけですが、それはそうですよね。

その中で聞こえてくるのは、非常にそういった女性のグループ組織そのもんも高齢化になっているということと、さらにはやめていく方がおられるというふうなことで、人数の確保が難しい。非常に決められた時間の中でという作業にもなりますので、大変であるということでもあります。

これは大正地域・窪川地域も同じであろうというふうに思うわけですが、そういった状況の中で、非常にこうしたイベント計画をすることによって町のPRにはなっていくわけですが、その裏方として対応していく方の変な大変さ、このことを十分知っていかなければこういった事業が、将来的に計画が無理になってくるというふうに私は思っております。そういう観点の中で、一定時給何百円かというようなことが今回は計画をされておるというふうに聞こえておるわけですが、もう少し、食材のほかにそういうグループに対する、対価的な計算は難しいとしても、一定声のかけやすい状況の処遇を図っていくことも1つ大事なことでないかなというふうに私は思うわけですが、その点についての視点で、問題点があればお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） まず、ホビー館にどれくらいを見込んでいるかということでございますけれども、現在ホビー館につきましては3月11日現在で7万3,470人の入館者がございます。オープンから9月までの3か月間で5万人の観光客を集めることができました。冬場になるにつれまして特に平日の入館者は減少し、10月から2月までの5か月間で2万人と、入館者のペースは鈍化しました。これについては、従来の四万

十町の観光の入り込み状況と同様の動きであることから、冬場の減少については一定いた仕方がないことだと考えております。

ご質問のように、24年度につきましては、こういった町内全体の観光施設や商店街につながる施設の構築や課題である館内の狭さ、駐車場不足を解消するために、ご質問の旧打井川小学校校舎の耐震改修や駐車場の整備を進めることによりまして、利便性、集客力の向上を図り、24年度につきましては目標の入館者数を8万人を目指して取り組みたいと考えているところでございます。

また、ホビー館の第2駐車場の件でございます。ホビー館の第2駐車場につきましては、本来ホビー館に近い場所に整備できればということで、まず検討しましたがけれども、昨年対応しました臨時の駐車場、家地川と大正診療所の駐車場並みの100台程度の駐車場の確保が欲しいということで検討しておりました。

そういった形の中ではやはり農地じゃないとだめかなということで、探しておりましたがけれども、近場の農地につきましては農業振興地域区間でありまして、また、中山間の直接支払い制度なんかの協定も結んでいることから、今回の中打井川地区の駐車場、2kmぐらい離れておりますけれども、この地域が最もホビー館に近い駐車場として提案をしているものでございます。

先ほどご質問がありましたように、今までの臨時駐車場ですと、バスが借り上げが8台、そして町のバスも入れて10台ぐらいをピストンしながらやっております、警備費用、それからバスの費用なども入れますと、数千万程度の費用が要るような形になっておりますが、今回の駐車場ができれば来場者に負担をかけることも少なく、片道5分くらいで2、3台のシャトルバスで対応できるのではないかと考えておりまして、町の負担の軽減も図れるということで、ぜひ今回ここに駐車場を整備したいというところでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 生涯学習課長野村和弘君。

○生涯学習課長（野村和弘君） 四万十川桜マラソンの件についてでございます。

これにつきましては議員ご存知のとおりですが、実行委員会が主体的に事業を行っているということで、町としましてはこちらのほう、予算計上しております650万という補助金を出しているところでございます。ほかにつきましても、事業費につきましては参加料、それから協賛金などを充てておりまして、大体1,400万円ぐらいの総予算で桜マラソンを行っております。

その中でも婦人会等へのおもてなしの委託料とか、お弁当代とかいう経費は上っております。ただ、実行委員会のほうでそちらのほうは全部やっていただいておりますので、それに対する対価については、実行委員会のほうで適正な値段でやっていただいているとは思いますが、実行委員会のほうへは、今後まだこの事業につきまして続けていきたいと思っておりますので、そのような意見も述べさせていただきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 堀本伸一君。

○10番（堀本伸一君） ご答弁をいただきました。

マラソンのほうから。確かに実行委員会での予算の中でということになっておりますので、だから私はそこへ向いての提言的な内容として意見を述べさせていただきました。実行委員会そのものは食材とかそういったこと、あるいはまた時間給というようなことは、それなりに今実施をされておるわけですね。しかし、それをしながら大変であるという状況ですから、それに対する不満があるということですから、そこへ1つ、町も実行委員会の中に1つの提言としてよね、地域の実情を知らしていく取組をしてほしい。これはできんのかなという私は質問をしたんです。これはできんことはないと思っておりますので、そういったひとつ意見を、町としても地域の実情として提言をしていくという取組をぜひやっていただききたい。

これはそれぞれ関係した、非常に婦人の方が頑張っておられるわけですがけれども、直接的なところへはなかなか意見具申がしにくいというようなところがあるというふうに私が勝手に解釈をしておりますので。

と言いますのは、1つには、例えば1つの組織として連合婦人会とか、あるいはJAの婦人部とかいうような形があると思うわけですがけれども、そこにということになると、非常に地元の実情としては難しいところがある。というのは、高齢になっていきゆうということで、その組織には入ってないけれども、それらしい雇えるような人は一定はおられるというような場合に、一定は対価とまではいかんけれどよね、燃料代がこんくらいは出ると、ひとつ1日のことじゃけん協力してくれんかという話ができやすいぐらいな処遇はよね、やはりこしらえていかんとなかなか、みんながそれぞれ予定がありながら、あるいはこういったマラソンのようなものに反的な考えの人もおられる。あんなもんしても、何ちゃあおもしろないという人もおるわけです。そういうような状況の中で、みんなでそのイベントを盛り上げていこうと、そうして地域の活力につなげていこうということをお願いをしていくためには、全くのボランティア的なことでは非常に話がしにくいのではないかなと。そ

この区分を捉えて、できれば町からも実行委員会のほうにそういった意見を出していただきたらというふうなお願いの内容であります。

それからホビー館ですね。ホビー館の駐車場ということですが、こういった確かに土地の問題はあろうというふうに思うわけですが、1つ事業を計画していくには、やはり合理的なものでないとならないわけで、これまでの、23年度までやってきた状況の、お客さんを運んでいく計画よりはずっと予算的に、合理的にこうなりますということでない、事業計画にならんということになりますので、課長、そこをお聞きしたいわけですが。そのことによってこういう潤いがありますということでない、いまいち説明不足じゃないかなというふうに思うわけですよ。

だから、農地で相談をせんと、広いところはなかなか難しいということは私にもわかるわけですけども、できればホビー館そのものの近くに、徒歩でそのまま行けるというような状況のところが理想的ですよ。

それに計画をしていく中で、やはりこういう問題点があるとか。例えば山を切っての新たにつくると、平地をつくっていくというようなことに関しての補助のとり方とか、そういうことも十分研究をした上で、やむを得ず今のような状況になったということでないといかんのではないかなというふうに思います。

現状は2kmほど離れたところということですから、その2km離れたところへ例えばバスで来て、それからの本館までの、ホビー館までの運搬を、運用をどういうふうにしていくのか、そこもいま一度聞きたいというふうに思います。

それから、来年に向けては8万人を予定で頑張るということですので、例えば8万人あそこへ集客をされたときに、実質的に町には何千万ぐらいな結局利益として上りますよということが、概算で結構でありますので、やはりそこをお示しをいただければ、非常にこのホビー館の設置と町が計画していく事業計画に対して、町民の方々も理解がいただけるのではないかなと。町民は一定予算規模の数字だけ捉えて、非常に予算がかかっていくという感覚をこれ、当然持ちますので、その中では財源の内訳等を踏まえて、町に例えば2億導入をしても、単年度に町に対してはこれだけな実質的な収支がありますよということ、概算で結構でありますので、お示しをいただけたらありがたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 生涯学習課長野村和弘君。

○生涯学習課長（野村和弘君） 桜マラソン実行委員会のほうで運営しております。ただ、教育委員会としましても、町の一大イベントということで、実行委員会のほうに任し切り

じゃなしに、日頃から連携、それから話し合いなども持ちながら事業を行っております。今議員さんからいただいた意見につきましては、今後また、実行委員会それぞれ部会もありますので、その場面で伝えていって協議しながら、今後また良いものにしていきたいと思っております。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） まず、ホビー館の第2駐車場の件からお話をさせていただきます。

ご質問のように、近くの山というお話もございました。山の検討もしましたけれども、先ほども申しましたように、70台から100台ぐらいの規模の土地というのはなかなか難しい。そして、仮にやる場合でも数億程度のお金がかかるような形がございましたので、やはり農地じゃなければ無理だなという形になりました。

それから第2駐車場、5分ぐらいのところですけども、今までの臨時駐車場では、先ほども言いましたように、バス10台、警備員も数十名が要っていたわけですけども、今回の場所になりますと、2、3台のバスを回すことで、経費の軽減も数千万から2分の1程度、500万弱の金額になると想定しております。

そして、その駐車場が整備できますと、その周辺にサイクリング的な形で全体を、打井川周辺を回ってもらうような計画もしておりますので、そういった地域にも非常に相乗効果があるという形の中から、ぜひ、現在の第2駐車場で経費の削減も図れますし、地域の活性化にもつながるという点から、この第2駐車場を提案させていただいております。

続きまして、町への利益という形でございますけれども、現在、ホビー館の入場料というのが、入場者数が7万3,470人で、入場料収入が4,472万2,944円。それから、企画展での収入が212万3,450円。合計で4,684万6,394円のホビー関連の収入が入っております。

ただ、町への利益という形でのご質問でございましたけれども、基本的にはこれまでの四万十町につきましては、ホビー館のようにわざわざ目的を決めて来る、7万人の方が目的を決めて来れる施設というのはなかなかなかったわけです。例えば道の駅なんかにつきましてはトイレ、それからいろんな、途中で寄る施設としては道の駅なんかがございますけれども、わざわざ、今日はホビー館に行きますよというような、目的を持った形で来れる施設というのは四万十町にはなかなかなかったわけですので、そういった目的を持った方が7万人来たということは、非常に四万十町にとっては経済効果があるという形で、

それをさらに来年度は8万人、そして、館長さんは10万、20万人という方を呼びたいと言われておりまして、そういったわざわざ来ていただく方、そういう方にお金を落としていただくことが経済効果につながっていくという形で、ホビー館収入については指定管理の中で経営をしていただく形の中で、町の収益という形では現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（宮地章一君） 堀本伸一君。

10番（堀本伸一君） その中身までは私も大体わかっておるわけですが、ホビー館の運営については大変ご苦勞を担当もしておるということでありますので、少なくとも、今の第2駐車場の計画が2km離れておるというような状況を逆に生かして、少なくとも打井川集落、あの地域、集落での滞在というような計画も盛り込んでよね、先ほど課長のほう、ありましたけれども、自然を楽しみながらというような形のことを計画していく、過疎を有効に活用していくというような計画が大事ではないかなというふうに思っています。私も、地理的なことも、それから地形的なことも大体把握しておりますので、ホビー館の近くに広い駐車場もとれば、これは理想的なわけですが、なかなかそれがいかない。努力の結果あそこになったという説明でありますので、やむを得ないというふうに思うわけですが、そういった負を逆に有効に活用していくというようにことで、ひとつ計画、努力をしていただきたいというふうに思います。

それから1つには、ホビー館の設置で当初より審議をしたわけですが、宮脇館長さんは既に約束の倍以上の集客を果たしてくれたということでありますので、本町に8万に近いお客さんと呼んでくれたということでありますので、あとはやはり町が企画、構成をしながら、地元にお金を落としていただけるような仕組みづくりをしていくのは町の役割になりますので、今後とも懸命にそのことを生かす取組について努力をしていただきたいというふうに思います。

それから桜マラソンのほうですが、当然そういったことで、私の私的な感想も入った意見になったわけですが、これは今年に限った相談ではありません。毎年のようにその相談を受けて、そのことを考えていきますと、私も将来的にどうなるのかなと。将来計画ということがどうなるのかなということを非常に心配をしております。1年1年互いが年もとっていきますので、やはり将来的にも順次イベント計画が計画できるような仕組みとして、その処遇も一定入れながら、計画をしなければならぬのではないか

なというふうに思いますので、そういった意味でひとつ取組のほうをよろしく願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 質問途中ですが、暫時休憩します。

午前 11 時 50 分 休憩

午後 1 時 29 分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

18 番竹内常喜君が出席をしましたので、お知らせします。

午前中に続き、質疑を行います。

質疑はありませんか。

森健吉君。

○16 番（森健吉君） 午前中に引き続いて、堀本議員の関連質問と、あとは歳出の総務費 200 万計上しております高知県四万十地域国際交流促進事業の負担金ですか、この部分について。ページ数 49 ページ。

まず関連質問から入りたいと思いますが、ホビー館の第 2 駐車場の件について、まずお伺いをします。

このホビー館第 2 駐車場は、現段階での説明の中で、途中 2 km の地点において、ここに駐車場を設けたいということではありますが、非常に私、地域として歓迎する一方、将来性に向けて、一方ではかなり地域からも厳しい指摘がありますし、私自身も前途いろいろ心配をするところでもあります。そういった観点からお伺いをしてみたいと思いますけれども、この地点に駐車場を設けるということは、非常に利便性から考えても、また、この場所において非常に 2 km という距離がございます。不合理な点が生じるわけでありますけれども、なぜここにこの第 2 駐車場を建設しようとしているのかどうかということをお聞きしたいというように思います。

それと、歳出の 49 ページの国際交流の件でございますが、この部分については中高の海外派遣事業なのかどうなのか、詳細な説明をいただきたいと思います。まずこの 2 点についてお伺いをいたします。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） ホビー館の第 2 駐車場の件でございます。

ホビー館から約 2 km 離れた場所。利便性も悪いところに、なぜこういった第 2 駐車場

をというご質問でございますけれども、午前中にもご説明をさせていただきましたけれども、本来はホビー館のすぐ隣等に建てたいところですが、そういった大型駐車場という形では今回のこの場所しか、一番近いところはなかったということがまず1つでございますけれども、午前中にご説明させてもらったとおり、1つは、打井川地域の皆さんとこの駐車場のことにつきまして会合を持たせていただいたときに話をしたのは、やはり打井川地域の活性化にもつながるような場所に駐車場を建ててもらいたいという形の中では、午前中も言いましたように、サイクリングとかそういった形を使いますと、打井川地域全体に、いろんなところにも行くこともできますし、また、ホビー館の上のたにんごやなんかでも、おながすけば食事ができるような形ができるということで、ちょっと離れてはおりますけれども、この駐車場が最適ではないかというところでございます。

もう一点は、非常に道が狭いということで、現在大型バスがホビー館までは行けません。土木さんのほうにも現在大型バスが行けるような形でお願いをしておりますけれども、結果としてはなかなか行けないということで、バイパスを抜かないかんような形になっておりまして、なかなか大型バスを置くところもないと。ホビー館の今の第2駐車場のところに大型バスを置くような形にすれば、非常にそっからあとはシャトルバスでできるということもありまして、今回ここに駐車場を、第2駐車場をやりたいという形で計画をしておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長左脇淳君。

○企画課長（左脇淳君） それでは予算書49ページ、高知県四万十地域国際交流促進協議会補助金につきましてお答えを申し上げます。

この補助金につきましては、四万十町内で活動しております民間の国際協議会への補助金でございます。高知県四万十地域国際交流促進協議会は、四万十町と韓国全羅北道などとの相互交流や連携強化を推進するとともに、本町の国際化を推進することを目的といたしまして、平成17年に設立をされた団体でございます。これまで四万十町内での語学教室等の活動とともに韓国人研修生を受け入れまして、幅広い活動や交流を推進しております。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 1点目のホビー館の駐車場について、私のほうから補足の説明をさせていただきますと思いますが。

やはり地域の活性化に一番重要なのは、団体客をいかに受け入れるかということであり

まして、これまでも大型バスが入らないがために、なかなかその受け入れができなかったということもありますし、どうしても個人で来られる方については下の駐車場へ直接乗り込んで、ホビー館の見学が済めば車に乗り込んで帰るということで、たにんごやを活性化するためにも、そこへ人を寄せるためにも、どうしても大型のバスが必要と、大型の団体客を入れんといかんという課題が残っておりました。

それについては県のほうも非常に力を入れてくれてまして、山手の切り取りによって、5月の連休までには何とか大型バスを通らせたいということでいろいろやってもらっていましたが、どうしても1か所工事が不可能なところがあります。それで、既に5月の連休にも団体の問い合わせ、予約がホビー館のほうに何件か入っておるようでして、そういった受け入れをするために、なるべく近いところへ駐車場を構えて、そこまで呼び込んできて、そこからはシャトルバスで何往復かすることによって団体客を入れ込んでくというがために、今、課長も申しましたけれども、一番近いところがええわけですが、どうしてもほかのそういった広い土地が見つからないということで、ここに決定をさせていただいたところです。

県のほうもバイパスを24年度建設工事を始めることになっておりますが、それが早くても3年後の開通ということですので、それまで何とかしのいでいかなければなりませんし、それと、バイパスが開通をしましたら大型のバスでホビー館まで連れていって、その大型のバスを、観光客が見学をし、そしてゆったり滞在をしている間に、どっかへとめんといかんということもあります。この程度の、2kmの距離やったら運転手にも負担になりませんし、ここをそういった大型のバスの駐車場として活用していきたいというねらいもありまして、ここに決めさせていただいたところでございます。

○議長（宮地章一君） 森健吉君。

○16番（森健吉君） 第1回目のそれぞれの答弁をいただきました。

午前中の堀本議員の質疑の中で、担当課長は経費を削減したいと、これ、繰り返して強調せられました。ここから約2kmシャトルバスで送迎をする。これから考えると、やはりホビー館にもっともっと集客を見込んであるならば、半径200m、300mの区間にこういう多額な、2,638万1,000円。これは我々の税金を投入してせっかく設ける計画ですので、そういった位置にこの駐車場の建設を予定すべきだったんじゃないかなというように思うがですよ。

それでご案内のとおり、国道から現在のホビー館まで約5kmですよね。それで、この

途中、2 k m手前と、3 k mホビー館寄りにこの駐車場を建設しようとするものですが、先ほど言ったように二重の経費が投入されるということで、全く午前中の堀本議員さんに対しての答弁の、経費削減削減につながらんじゃないかなというように私は思っているところでございます。この点についても説明を求めます。

同時に、韓国国際交流の件だというように思うのですが、過日、全員協議会の中で資料をいただきました。そういう中で、過去6回訪問をしながら、また、韓国のほうからも四万十町においでをいただいているようなわけでございます。そういった中で、かなりな、6回という回数の中で、費用も多額な費用になっているように思うのですが、この見返りとして四万十町にどれだけの利益をもたらしているのかどうか。この部分についても説明をいただきたいというように思います。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） 経費の削減になってないかというご質問でございますけれども、午前中にご説明させていただきましたけれども、昨年ホビー館に夏場の1日、多いときで2, 200人の方がおいでました。

そういった中で秋丸と大正診療所の駐車場に対応したところでございますけれども、そういったときに対応する場合に1日バス8台を借り上げまして、警備のほうも、国道381号線から橋を渡ってずっと警備が必要ということで、23年度の予算で約1, 150万ぐらいのお金が必要っております。

そういった形で、本年度につきましても、今年は5月の連休、そして夏場のお盆前後をしたときは当然こういった対応が必要となりますので、同じような経費、一千数百万が必要になるという形を説明した上で、今回、第2駐車場、約ホビー館から2 k m手前でございますと、そういった警備が例えば20名要るところが数名で対応できますので、交通整理の費用も少なくて済みますし、バスも2、3台、町のバスと、借り上げ1台か2台ぐらいで済みますので、1台当たり5万円としても、8台から2台ということは40万から10万ぐらいで済むというように、非常に経費の削減をもできるということで答えをさせていただきました。

もう一点、議員さんおっしゃられるように、ホビー館の本当に近く、200 m、300 mのところに駐車場をやりたいわけですが、ご説明しましたように、すぐ近くの山を切ったりする場合については数億程度の経費がかかりますし、周辺で対岸とかいう場合についても、橋をかける場合でもかなりの経費、数千万あるいは億のお金がかかるという

ことで、そういったことと、もう一つは中山間直接支払い等で、農地もなかなかその近くの場所では手に入らない、借りることができないということで、検討した結果として、一番近い場所で、ホビー館から2 k mの現在の第2駐車場になったということですので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です

○議長（宮地章一君） 企画課長左脇淳君。

○企画課長（左脇淳君） 韓国との交流を通じました費用、それから議員さんおっしゃいました見返りという部分でお答えをさせていただきたいと思います。

最初に交流の経過でございますが、もう少し詳しく説明もさせていただきたいと思います。

これまで研修生を5名受け入れをいたしまして、相互訪問の実施、それから町が実施いたします中学生の海外派遣事業の支援、韓国語教室の開催、学校訪問等での国際理解の推進、イベント等への参加ということで、幅広い活動をしてまいりました。

その中で、相互訪問ということで、四万十町から韓国のほうに6回ぐらい訪問をしております。その経費の詳細については今資料がございませんが、1回当たり10万程度にはなろう、1人10万円程度にはなろうかと思います。

それから見返りの部分でございますが、これまで韓国語教室等通じまして日常的な会話を楽しむことができる、そうした方も育ってきております。あと、韓流ブームの中で総合理解、そうしたもんも深まっておると思いますし、韓国高敞郡は直線距離で申しますと、東京までが650 k m、韓国高敞郡までが625 k mぐらいで本当に近い国です。今までは近くて遠い国のように思われておりましたが、近くて近い国になったのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 森健吉君。

○16番（森健吉君） それぞれ2回目の答弁をいただきました。

ホビー館の駐車場に戻るわけでありますけれども、このほかになかなか用地がないということをおっしゃられました。

ここに、観光的にホビー館を訪れる方は時間に余裕を持って、自分たちで自由に動きたいという方が多いのではないかというように思うがですよ。それで、今現在、大正診療所の横しのほうから、横からバスでピストン輸送をやられておるようです。こうなると同じ

問題が発生するじゃなかろうかというように思うがです。それはなぜかいうたら、シャトルバスの送迎によって時間が限られてくるんじゃないかなと。そうすると、せっかく地域で、あの上に婦人の方々が食堂兼喫茶店も含めたものを設けております。そこに足を運んでもらうには、やはりおいでもらうお客さんが、自由時間を持ってホビー館を鑑賞したいという方が大半でなかろうかというように思うがです。

そこで質問、最後になりますけれども、これ、町長にお伺いしたいのですが、かっぱ館が近い将来計画をされるようです。それで、町長の本音は、かっぱ館に対する駐車場をここにあって持っていったんじゃなかろうかという、私はそういう想像をしております。地域もそういう想像を既にしておりますし、それと、真剣に聞いてください。

それと、地域の方からこういう電話をいただいております。しかも今朝。それで、かっぱ館に関連する職員からですよ、それで、ちょうどこの建設をしようとする位置に水路があります。それで、水路をまたぐのでひとつよろしく協力をいただきたいという内容の相談の電話じゃったらしいです。その受けた方については、それ、電話でこういう問題を、「電話でそういう相談は受けがたい」ということを言われております。やはり町長、事前に、そういう問題とかかわりあいがある現地ならば、事前に相談をして計画へ上げてくるまで、当然そういうことをまたぐんじゃなくして、事前の話し合いを持っていただいたら非常にこういうトラブル的な問題も出てこないんじゃないかなというように思うがですよ。そういった細かい点、やはり地域の協力なくしては、何の事業をしても、これは成り立たないわけでございますので、その点も、今後まだまだやらないかん事業がいっぱい出てこうかというように思うがです。その点の取組について、町長のお考えをいただきたいということでございます。

と同時に、韓国の交流事業の中で、これは2007年3月に訪問の折に、四万十ヒノキ、産業振興の中で四万十ヒノキについて資料をいただいておりますが、韓国は、日本にまさるそういったヒノキ、スギは世界中にないと私は確信をしているところでございますけれども、こういう四万十ヒノキ。せっかく回を重ねて、費用を使うて訪問される中で、やはり四万十ヒノキを韓国に、日本的な木造建てのそういう住宅の売り込み、これも非常に我が町の、四万十町の売り込みの本当の大事な場所にあるんじゃないかなというように思うがですよ。それで、この四万十ヒノキのそういったアピール等々について、どのように取り組んで、どのような成果があるのかどうか。また、全然やってないのかどうか含めてお答えをいただきたいと。

以上です。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） まず水路の件につきまして、職員の対応が電話というようなことについては、非常に対応が悪い部分につきましては今後十分に注意しながら対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

先ほど議員さんが言われましたように、今までは30分かけて大正の診療所からホビー館まで来ておりましたので、そういったホビー館をすぐ出て、バスに乗って、すぐ帰らなくちゃいけないというようなことでございますけれども、今回、第2駐車場の場合はホビー館まで5分で行きますので、それを3台から4台常に回していくような形で、来ていただく方に時間制限は心配しなくても、5分おきにバスが次から次へ来ますので、ゆっくりしてくださいというような対応をしていきたいと思いますので、そういった形の中では十分にゆっくりとホビー館に、これからはこの駐車場ができれば、見ていただき、じっくりと時間を使いながらおれると思いますので、そういった点をご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 駐車場につきましては、かっぱ館のための駐車場というつもりで整備をしたわけではありません。結果的に非常に近いところにありますので、そうとられるかもしれませんが、7月7日にかっぱ館がオープンをするということで、今、工事が始まっております。かっぱ館の駐車場については私も非常に心配もしているところですが、よくとれて6、7台と、駐車場が、専用の、ということをお伺いしておりますので、とてもそれでは間に合わないだろうなという思いもするところです。結果的にはこの駐車場の空いている部分を利用させていただいて、併用ということも当然考えられるわけですが、それはそれでいいのではないかなと思っております。

最初、どうしても5月の連休等と、それから、これから長い目で見たときに、ホビー館の駐車場は現在の分では足らんということはわかっておりましたので、以前からその課題で、ずっと場所も探しておりました。ここの土地が出てきたときに、「ほかにはないがかね」というような話も差し上げて、結果的にここしかないということで決まったわけですが、農業委員会のほうからも、「ここは打井川にとっては1つの優良農地でもあるし、ほかに適地はないだろうか」というようなお話もいただいたところでして、私もそれから2回

ぐらい打井川へ入っていきまして、ずっと車でゆっくり行きながら、あの山を見たり、下の田んぼを見たりして、何とかあの周辺で構えることができなかないうふうにも思ったところですが、結果的には全然ありませんで、やっぱりここしかないかというふうに思ったところですよ。

今、24年度から、先ほども申しましたように、バイパスの道路も抜けてまいりますし、それから、ここから馬之助の神社へ入るとしたら、やはりここへ1つのサイクリングセンター的なものもつくり上げていったら、馬之助の神社へも自転車で入り、ホビー館も入り、そしてたにんごやでご飯も食べたりして、ここでゆっくり散策ができる、場所的にもちょうどかなめのところになりますので、いいのではないかなという思いもいたしたところでございます。かっぱ館ありきでつくったわけではありませんので、ひとつご了解をいただきたいと思っております。

それから、韓国との交流で四万十ヒノキの売り込みはどうかということですが、これまで私も何回か前町長のかわりに、副町長の立場で交流団として向こうへ行かしていただいたところですが、行くときには必ずヒノキの何らかの製品を持って行って、そのヒノキの香りをかいでもらい、「日本ではこういった材を使うのが最高級のぜいたくですよ」というようなこともずっと申し上げております。

それと今度、3月の末から4月の初めにかけて、高敞郡の郡守が高知を、町を訪問してくれるわけですが、そのときにも大正中学校を見せるようにしております。ご承知のように四万十ヒノキを十分に使っておりますので、できたら向こうの公共的な建物でも使っていただきたいなという思いもあって、そこへご案内もするわけですし、それと、お互いの記念品の交換というのが必ずあるわけですが、その記念品の交換も、四万十ヒノキでつくった大きな皿を渡すようにしてございまして、機会あるごとにアピールをしておりますし、それと、「ぜひ住宅についても考えてほしい」ということも申し上げております。今、韓国のほうでも、住宅を建てる時に壁の化学物質によってアレルギーの子供の問題が非常にあるというような話も聞いております。こういったヒノキ、自然に優しい木をぜひ使ってくださいというアピールもしておりますが、なかなかそれが商談にまで結びつかないのが現状ですが、とにかくこれはすごいね、ええねという認識をまず持っていただくことが大事でして、今、その段階です。

今回、郡守が訪町をしていただきましたら相互交流協定を結びますので、その協定に基づいて、今後うちの産業課と向こうの産業課との交流が活発に行われるでしょうし、そう

いったところで具体的な提案をこれからしていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

岩井優之介君。

○４番（岩井優之介君） まず予算概要から質問いたします。

２７ページのごみ集積所の施設整備補助事業です。

１件１万円以上の補助がありまして、最高５万円になっておりますけれども、これについての補助の率といいますか。例えば５万の工事やったら５万出るかという素朴な質問です。

それから２９ページの緊急雇用創出事業で、今年もあった分ですけれども、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢層の失業対策。また、震災に関しての、３月１１日以降離職した、失業者対象ですけれども、今までの実績についての質問ですけれども、どうい内容の仕事があって、どのような形で募集をしておるのかということをお聞きしたい。

それから５３ページ、これはホビー館のがですね。ホビー館に関連しては、これはやっぱり特に質問がないですけども、一般の町民から、言うたら「こんなのは必要ない」という批判の中に、予算の内訳が町民にはわからないので、全部持ち出しというふうなイメージを持っておりますので、広報でもしそういうお知らせするときには国の補助とか県の補助とか、そういうふうなことをさび分けて、それから、そういう過疎債なんかのあれもわかりやすく説明したらいいかなと。説明しちよったら、「ああ、そうか。おら、そんなこと知らんぞ」とちよっと言っておりました。そういうことを改善していただきたいなと。

それから７１ページの津波対策で、小規模の避難路の部分ですけれども、限度額５０万というのがですけども、これはどういうか、工事の内容については、自分でつくってもいいのかと。言うたら素人の工事でも補助が出るかということが質問の骨子です。

それと住宅リフォームの、最後の９９ページにありますけれども、これについての、工事の対象ですけれども、住宅の増築及び改築工事、これの内容について。それで、対象外というのがありますけれども、よその事例では、例えば畳なんか物すごく多かったという報告があったんですけれども、住宅とこれとの併用の場合にはできるのかということが質問です。

それと、あとは予算書では１点だけ。６９ページの興津の町民館の改修工事１１０万ありますけど、これの場所と内容について。

以上です。

○議長（宮地章一君） 環境課長山脇一生君。

○環境課長（山脇一生君） ごみ集積所の整備に係る補助事業についてのご質問にお答えします。

資料27ページの下のほうに書いておりますが、原材料を購入して地元で整備するという場合には3分の2の補助率で5万円を限度と。

それから例えば鉄工所等に頼んで製品として買う、それから集積ボックスみたいな既製品の箱で売ったりしているものもあります。そういった既製品を買う場合は2分の1の補助率で、これも上限5万円という考え方でおります。上限は5万円ということです。

○議長（宮地章一君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 資料の71ページの小規模避難路整備に対する支援事業の件でお答えを申し上げます。

この事業につきましては地域住民自らが行う小規模な避難路の整備に対する支援でございまして、専門の業者に発注するとかいった事業ではありません。地域住民が自ら整備をする事業に対する支援ということでございまして、主には、ここにも書いてありますけれども、重機の借り上げ料の補助。これはオペレーター料も含んだ重機の借り上げでございします。

それともう一つは、原材料の支給ということでございまして、避難路の整備に必要な砕石でありますとか生コンクリート、セメント類、あるいは2次製品であります手すりなども支援の対象となっております。そういった小規模な避難路の整備に対する支援でございします。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 住宅リフォームの件のご質問ですが、これは一昨年、また昨年と、今、4番議員さんの一般質問の中で、リフォームについての事業はという話で四十町の場合は始まったわけですが、その間、相当うちもほかの実施しております市町村のほうへお伺いいたしまして、いろいろ検討も重ね、本年4月より一応実施するという方向で予算計上させていただいております。

中身については、住宅のリフォームということですので、リフォーム工事、建築業種へ携わる各種あらゆる、左官工事、電気工事、屋根瓦、外壁含めまして、住宅のリフォームに関する全般につきまして、30万円以上の工事費で20%の補助ということで、上限1

00万円ということですので、最高100万を超える分につきましては20万円が限度というような設定を考えております。

その、先ほど対象外の話が出ましたが、一応工事が伴う工種と言いますか、に限定しております。例えば、ここでもちょっと載っておりますが、電化製品、冷暖房機、給湯器の器具だけの購入はだめですよとか、当然建物の、住宅の外周り、フェンスとか車庫とか駐車場周り、そういうものもだめですと。それで、カーテンの取り換え及び畳の表がえも含んで、これも工事という判断ではないんです、建築業種に携わる方々に満遍なく一応補助の対象といたしますんで、それも一応対象外という設定に四万十町のほうでは設定いたしております。

それが、対象工事の中でも、町内の建築業者を限定ということで、町外はご遠慮願うということで、町の一般単独費を導入いたしておりますんで、町内業者限定ということで4月に一応お知らせ期間いたしまして、5月より受付開始して、本年度は一応当初500万の予算組んでおりますんで、500万限定で今年、来年と2か年を一応緊急経済対策という意味を込めまして計画しております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） まず緊急雇用の実績ということでございますけれども、23年度につきましては16件の事業をやっております。この事業はあくまでも短期の事業でございますので、そういった中で直接町が実施をした事業としましては5件で、あとは委託事業で実施をしております。

募集については必ずハローワークを通してやるという形で実施をしております。

内容的には。

（4番岩井優之介君「例えば期間とか仕事の内容。主なもので」と呼ぶ）

期間というのは、短期雇用ではございますけれども1年間という形でございます。

事業内容といたしましては、委託事業といたしましては例えば商店街のにぎわい事業、あるいは四万十ドラマとかに委託をします地産地消農産物の商業ベースに向けた人材づくりとか、そういった形の委託と、直接事業につきましては企画課で移住・定住促進事業なんかの臨時の職員を雇ったというような形になっております。

それからホビー館の内容を広報でということでございます。ご提案ありがとうございます。

す。国・県の事業なんかも使っておりますので、そういったわかりやすいような形を広報等も通じて、今後も住民の方にわかりやすいようにご説明をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

（４番岩井優之介君「興津の町民館の場所と工事の内容」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） 町民課長柴久幸君。

○町民課長（柴久幸君） すみません。該当ないと思っておりました、全く。

興津の町民館に今回改修費用で１１０万でしたか、載っておりますが、昨年まで特定検診・興津地域、学校でやっておりましたけども、今回学校がちょっと使えないということが判明しまして、２４年度からは興津町民館で興津地域の検診事業を行うようになってます。

その関係で今トイレを中心に、洋式トイレの改修、それから玄関周りのバリアフリー、それから雨漏りが少々しております関係のその３点セットの改修工事を予定、５月も、本当可決したら新年度すぐに取りかからないかんような状態で、特定検診の検診までには完了するように段取りせないかんと思っております。そういうような改修工事です。よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 岩井優之介君。

○４番（岩井優之介君） 住宅リフォームについてはわかりましたけれども、１つこういう緊急経済対策は事業者の要求がやっぱり大事じゃないろうかと。事業者と言いますか、地域のそういう建設関係に携わる人の要望をどう吸い上げていくかという視点が大事やと思いますので、前、この間震災に遭いました宮古市なんかでは畳のリフォームなんかすごく実績が多かったんです。畳単独はいかがなもんかと思えますけれども、１つの大きな家を、部屋を改造する場合に当然そういう問題が出てくると思います、１室こっぴり替える場合に。そういう点で、今後そういうことなんかも柔軟に対応していく方向で考えていただきたいなと思います。

それからＰＲが大事やと思いますので、ぜひ効率のえいＰＲをさらに工夫していただきたいなと。それで、ケーブルでもやっているかもわかりませんけど、そういうことも利用してやっていただきたいと思っております。

それから聞き漏れたと思いますけど、志和の小規模の補助については、これは割合とつか、そういうものはあるんでしょうか。１つの工事が仕上がったときに最高５０万と

いうのはあるんですけれども、そういうのは、工事に対しての割合といいますか。

○議長（宮地章一君） 何ページ。

○４番（岩井優之介君） ７１ページ、概要の。限度額が５０万ですけれども、この割合について。例えば３０万の工事、あるいは５０万の工事。目いっぱい出してくれるかという。

○議長（宮地章一君） 先ほど総務課長が答弁はしたと思います。自ら整備するとか答弁した。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） 緊急雇用事業のＰＲということでございましたけれど、緊急雇用事業とこのふるさと事業につきましては本年度で終了という形でございます。

ただし、３月１１日の東日本大震災で影響を受けたものだけについては今年の、２４年、１年間延長された事業でございます。そういった形の中で広報等をやりながら、また募集等もするような形になると思います。

ただ、建設事業についてはこの事業には該当にならないという形になっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 資料の７１ページの小規模避難路整備に対する支援の件でお答えを申し上げます。

この事業は補助金を交付する事業ではありませんで、住民自らが整備する避難路、まず計画を出していただきまして、労働力でありますとか用地などについては地元で提供していただくと。それに対して重機の借り上げですとか原材料を直接町の予算から、１４節、１６節で支出をして支援をすると、そういうやり方でございます。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑は。

竹内常喜君。

○１８番（竹内常喜君） 予算資料のほうでお尋ねをいたします。

ページ１８ページのお試し滞在型施設の事業でございますけれども、これの中身としましては、大正中津川中学校の教員住宅を改修をして行うという事業の内容になっておりますけれども、４８１万という予算が含まれております。大変高額な金額が大正に充てられるということでございますけれども、これについての、どういう改修をするのかお尋ねを

いたします。

ページ数が41ページ、滞在型市民農園。これについての、現在、今15棟が建設をされておりますけれども、来年度24年度には7棟また造築をするということで今回予算が上がっております。この市民農園、これが最初計画せられたときに、窪川だけではなくに十和・大正、その地域にもこういう事業を広めていったらいいというような話も聞いたように思っておりますけれども、そこらあたりについての今後検討がなされるのかどうか。

この点と、それから49ページ、四万十ヒノキブランド化の推進事業。これ、20万が予算として組まれておりますけれども、昨年从这个ブランド化、四万十ヒノキのブランド化ということが言われましたけれども、何も目に見えてこない。こういう状況が続いておりますけれども、今後どのような取組をなさっていくのか、この点についても伺いいたします。

その下段でございますけれども、産業振興推進ふるさと雇用事業の分で、この四万十ヒノキ等の精油抽出による商品開発事業。エコロジーのほうへ大変多額な、759万2,000円という補助金が計画になっております。これについての内容をお尋ねいたします。

それから71ページ上段の津波避難路等の整備。これの中で、23年度は何件の避難路が開設できたのか、その箇所数をお教えいただきたいと思ひます。

それからその下段でございます。ただいま4番議員さんのほうからも質問がありましたけれども、これ、該当する世帯が2世帯以上ということになっております。これは単独の、一軒家ではこの事業が取り組めないのか、この点について伺いをいたします。

○議長（宮地章一君） 企画課長左脇淳君。

○企画課長（左脇淳君） それでは予算説明資料の18ページ、お試し滞在施設整備事業の整備工事の内容につきましてお答えを申し上げます。

先ほど議員さんおっしゃられましたように、旧大正中津川の教員住宅を改修するものでございます。この建物については、これまでだれも住んでいなかった期間が長くありまして、大幅な改修が必要となっております。改修の内容といたしましては本体の改修に128万1,000円、それから風呂・トイレ等を別棟で造築をいたします工事が123万9,000円、それから給排水工事が106万8,000円、電気設備が62万5,000円と工事費で421万3,000円となっております。現地も確認しまして、住宅も確認しましたが、柱などは使えるということで、今回改修をさせていただきたいと考えております。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） まず概要の資料の41ページ下段でございますが、滞在型市民農園の整備事業でございます。今回滞在型施設を7棟増棟するという予算を計上させていただきます。

当初この滞在型市民農園をつくるに当たりましては、この予算の概要資料の、恐れ入りますが34ページの上側に地域活性化プロジェクト事業というのがあると思いますが、その説明文の2行あたりに「農の人、空間」と書いて農人空間と言うわけなんです、農人空間という計画を立てておりまして、これは東又地域にございます農大の敷地の有効活用ということで農人空間というのを設定しておりました。その中で1つには、こういう交流施設としての滞在型市民農園をつくってはどうかという動きで、この施設ができたわけでございます。

34ページの資料の説明になってしまいますが、現在そちらのほうでも地域資源活用協議会というのを立ち上げて協議を行っております。その中で四万十町全体の農業についても話し合いも持たれているところでございます。

今後こういう滞在型の市民農園、大正地区・十和地区への展開というふうにお尋ねであったと思いますが、またそういう中でのお話が出てまいりますと、そういうほうへの取組も検討しなければならないと思っております。この事業の始まりとしてはそういう経過がございました。

それから49ページの上段ですか。四万十ヒノキのブランド化についての動きでございます。この四万十ヒノキのブランド化につきましては近隣の4市町村、四万十川の流域の4市町村の取組でございます。上流から申し上げますと中土佐町、四万十町、四万十市、三原村と、この4つが協議会をつくりまして、四万十ヒノキをブランド化していこうという取組をしているところでございます。

平成23年度につきましては、先進地の事例などを見るために研修などを行いました。戦略といたしましては、ブランド化をするためにはやはり地域登録商標というのを取るというのも1つの手であるということでございます。そしてその登録商標を取るのは、ほかの地域にまねされないようなことで取るという目的と、もう一つは販売戦略として取るという2つの考え方があるようでございます。その辺、その協議会もつくって検討しておりますので、引き続きこの取組は続けていきたいというふうにおっしゃるところでございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長下藤広美君。

○大正総合支所産業建設課長（下藤広美君） それでは私のほうからは、同じく49ページの下段の部分でございます四万十ヒノキ等の精油抽出による商品開発事業ということで、エコロジー四万十さんに支払う予算でございます。

これにつきましては平成21年度のふるさと基金事業の継続で進めるものでございます。地域アクションプランの中にも掲げておりまして、一定取り組んでいっておりますが、なおさらにこの事業を継続していきたいということで24年度も計画をしたところでございます。

内容としましては、間伐材等端材が出ますが、そういった端材を活用してチップ化して、それを、精油をとるというようなことを今、技術開発をしております。一定基準どおりのヒノキ油の量の確保というところまでの技術は向上しております。

商品につきましては芳香剤言いますか、アロマ製品とかヒノキの石けんとかエッセンシャルオイル等を商品開発しております。現在、市場のほうにも販売活動等は進めておりますが、なお一層進めていきたいということで24年度も事業化したわけでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 資料71ページについてお答え申し上げます。

まず上の段でございます。地域津波避難路等の整備事業補助金の23年度実績ということでございますけれども、現在工事中のものもありますけれども、4件に補助を行う予定をしております。金額的には500万余りということでございます。ただ、予算額については1,300万余りを計上しておるわけですが、これにつきましてはこの補助事業で、特認事業と申しまして、「津波避難対策に関して町長が特に必要と認めたものについては補助できる」というふうになっておりまして、興津地区の避難路に整備をしました雨露をしのぐ建屋に対して補助をしておる、それも4件なんですけれども補助しておるところでございます。

下の段の小規模避難路の整備支援事業です。条件のところに、「利用する世帯が2世帯以上と認められる場合など」というふうに書いておりますけれども、若干説明不足であったと思いますけれども、ご質問の一軒家につきましては対象とすることとしております。

支援要綱のほうに「原則として2世帯以上」というふうに定めておりまして、その原則、特例がまさに一軒家でございます。複数の世帯が隣接をしておる中で、1軒の家が自分だけのためにといいますか、その1軒の家のみが利用する避難路については対象外ということですが、全く隣近所離れて1軒だけの家が避難路を整備する場合には対象にしていくということにしております。

○議長（宮地章一君） 竹内常喜君。

○18番（竹内常喜君） 中津川の教員住宅の改修の件でございますけれども、この教員住宅、建築はこれ、建ててもう何年くらい経っているのでしょうかね。大変高額な金額で改修ということでございますが、担当課の間で建て直し、新築にしかえたらというような話し合いがせられたのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

それから市民農園でございますけれども、大変今十和・大正、住民がどんどん少なくなりまして、人がいなくなっております。こういう施設を十和・大正のほうへもやはり建てて、住民をそこへ定着させていく、こういうことが今後大事ではないかというようなことで先ほどお聞きしたわけでございます。この点について町長の考えがあれば、お尋ねをしておきたいと思えます。

それと49ページのヒノキのブランド化の事業、今年もずっと続けていきたいということとでいろいろな資格を取りたいというような、課長のほうから答弁もございましたけれども、この四万十町、大変ヒノキが有名でございます。ひとつ担当課のほうでしっかりとブランド化のほうに取り組んでいただきまして、林家のほうがその恩恵が受けれるような、ひとつ取組を今後進めていただきたい、このように思っております。

そしてその下段のヒノキの精油でございますけれども、これ、大変金額が大きゅうございます。今年が1,400万、また来年も25年度も1,100万、26年度も800万というように継続して予算化していくというようなことになっております。大変今、四万十町も厳しい折でありますので、そこらあたりについてのことをしっかりとひとつ精査をして予算を組んでいただきたい、このように思っております。

71ページの上段の避難路の整備。聞くとところによりますと今年、23年度は4件の事業がなされて、金額が500万ぐらいということで、あとは避難広場のほうへ建屋というようなこともできておるというようなことでございます。

これについても、世帯数が認められるのは5世帯以上というような縛りがございます。これらについても、これを2世帯、また3世帯というようなことにすれば、また事業をや

る箇所も増えてくるがじゃないかなというような気もしますけれども、その点についてはどうでしょうか。

それで来年度については、24年度は600万ということで、今年の半額以下の予算しか組まれておりません。これは今津波が来るということで、大変海際におる町民の方は裏山へ逃げる道、これらについては関心があるかと思います。これらについて、その縛りをもう少し緩やかなものにしたならば、まあちょっと住民も使いやすいんじゃないか、このように思っております。この点についてお尋ねをいたします。

その下段については今課長のほうから説明いただきましたので結構です。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） クラインガルテンの整備について、私のほうから先にお答えをさせていただきますが、このクラインガルテンについては、全体計画の中でこの追加の7世帯分を含む計画ということで敷地も構えていたところです。第1期工事として15世帯が始まりまして、第2期は7世帯ということやったのですが、それがなかなか県の予算的には厳しいということで延びてきたところですが、県のほうにも強力なお願いを差し上げて、24年度やっと予算をつけていただきました。

私としてもやはり四万十川が眼下に見えるところで、こういった滞在型の市民農園、それをつくればかなり反響も大きいであろうということは十分承知もしているところでして、将来的にはそこもつくっていききたい、大正に1か所、十和に1か所つくったらええなという思いも起きているところでして、県のほうにもその旨お願いもしてあります。当面はこのお試し滞在施設によってそこらあたりの需要も見ながら考えていきたいというふうに思っておりますが、県のほうには、窪川のクラインガルテンがすべて整備が済みましたら、次は大正・十和が待ってますのでよろしくお願いしますということはお伝えをいたしているところであります。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） まず四万十ヒノキのブランド化につきましては、先ほど申し上げました地域登録商標を取ることができますのは、森林組合でないと取れないということになっております。また、関係市町村で取り組んでいることでありますので、しっかりと関係市町村、そして各森林組合と連携をとりながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 企画課長左脇淳君。

○企画課長（左脇淳君） お試し滞在施設の教員住宅の建築年度と改修に至った経過につきましてお答えを申し上げます。

旧教員住宅ですが、整備が昭和29年で行われて、58年程度経過をしております。老朽化も著しいということで、新築も含めて検討したわけですが、新築と比較すると工事費が安く抑えることができます。421万3,000円予算計上しておりますが、同規模、13坪くらいの新築となりますと、坪50万といたしましても650万の経費がかかります。あと既存の改修のみの場合、県の補助金が適用になります。これは新築は対象になりませんので、県の補助金をいただけるということでございます。

もう一点、お試し滞在施設の住宅としましては、余り新し過ぎず、そして家賃も安い住宅が望まれております。現在の移住者の状況を見ましても、一定老朽化をしました施設に入居せざるを得ないという現状でございます。お試し滞在施設は田舎暮らしの日常を感じてもらふ施設になるように、できれば既存の施設を改修し、施設として提供をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長下藤広美君。

○大正総合支所産業建設課長（下藤広美君） それでは49ページの産業振興推進ふるさと雇用事業の部分につきまして、1回目のご質問の中では四万十ヒノキの部分だけの説明でございましたので、2回目のご質問のときには全予算額のご質問でしたので、そのことを併せてまたご回答したいと思います。この事業につきましては、そこで商品開発をしようとするための雇用、労働者、従業員に対しての補助金でございます。大正町の森林組合のほうには2名、それとエコロジー四万十さんに2名ということの、雇用の人件費等の補助でございます。それと、その運営に伴う物件費等のお金も入っております。

大正町の森林組合のほうにつきましては、集成材等を使いました小型の家具等の商品開発をしております。現在カタログ等もつくっております。そのカタログをもとにいろんな展示会等にも出品しながら、商品開発と、並びに販売につなげていきたいという方向になっております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 資料71ページの津波避難対策についてお答えを申し上げます。

その対象の住家が５戸であるとかいったことを、もう少し緩和できないかといったご質問であったと思いますけれども、現在のところ本町では津波避難路については３段階の考え方を持っておるところでございます。

まず１つは国・県の補助を受けまして町が直接工事を実施する基幹的な避難路、あるいは避難広場でございます。

それと２つ目が、この上段にあります地域の住民が自ら整備をするものに対して１００％の補助を行っていくと。ただし、用地の提供ですとか、地権者、利害関係者の調整は地元で実施をしていただくといった事業。

それから３つ目が、下の段にあります、もう少し小規模で２戸、あるいは１戸で、裏山に自分たちの避難路を整備したいといったもの。

その３段階に分けておりまして、そこにこういった避難路が欲しいということをご相談いただけましたら、いずれの事業が該当になるのか、こういった手続が必要であるのか、そういったことを十分説明していくこともできますので、いこうと思っておりますので、いずれかの支援事業には該当になるものというふうに思っております。

○議長（宮地章一君） 竹内常喜君。

○１８番（竹内常喜君） ただいま総務課長のほうから説明がありましたけれども、この避難路。こういうの、これはぜひひとつ総務課のほうとしても、担当課のほうでしっかりとひとつ進めていただきたい。興津、志和、ここらあたりについては裏山へ逃げるその道がないというような家庭も多くあろうかと思えます。いざというときにずっと裏山へ逃げられていけるというような道は大変必要であるというように思っておりますので、ひとつ住民によく説明をして、こういう制度がありますということをよく説明をして、ひとつ事業を推進していただきたい、このように思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑ありませんか。

林健三君。

それでは暫時休憩します。

午後２時４７分 休憩

午後２時５９分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

林健三君。

○ 1 1 番（林健三君） 6 点ぐらいを質問したいと思います。よろしゅうお願いいたします。

予算書のほうから行きたいと思います。ページ数は 4 2 ページをあけてください。と 4 3 ページです。

2 款 1 項 3 目 7 節にあります町有地管理賃金等 8 万 2, 0 0 0 円、そしてその下にありますが、4 3 ページに町有地管理委託料 1 7 万 4, 0 0 0 円について、どこに委託するのか、町内にはどれくらいあるのか、1 点お聞きしたいと思います。

そして 8 4 ページをあけてください、予算書の。生ごみの関係が出ております。4 款 2 項 2 目 1 3 節生ごみの収集運搬処理業務の委託料 1 0 0 万です。そしてその下にある生ごみの乾燥処理施設メンテナンス委託料というがで 1 1 0 万計上しております。年間、これは大正の管轄じゃと思いますが、生ごみの数量、それから堆肥化にした数量をお伝えください。

そして 1 0 0 ページをあけてください。1 0 0 ページの 6 款 2 項 2 目 1 3 節にあります十和林業施設センター耐震補強工事ですが、9 7 万 6, 0 0 0 円。それからその中の資料にあります、4 9 ページです。6 款 2 項 2 目の関係です。今回 3, 0 4 5 万 5, 0 0 0 円というがですが、これについての、これは私が先般のときに、産業建設の関係でありましたときに陳情が出ちゃったと思います。その関係で、これの件については合併が、これ、下に森林組合がおると思いますよ。それで不採択にした経過があります。合併を控えているから、それで再度この補強工事が出てきてるという今回の案ですが、それについてご説明をしていただきたいと思います。

そして 1 0 1 ページをあけていただきたいと思います。その下です。1 0 1 ページの 6 款 2 項 3 目 1 3 節の委託料。それは上の段の森林病虫害防除作業委託料が 3 7 万と、それと興津小室の浜の松林の再生事業に 6 0 万というて、全部で 9 0 何ぼでしたかね。その点について、これは松くい虫の、何かあれを防除とあれをするというような感じですけど、植栽の関係はないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから予算の概要になりますが、5 6 ページあけてください。7 款 1 項 3 目 1 3 節にあります奥四万十自然体験村構想が 1 6 0 万の計上しておりますが、この中でもいろいろ加工所の整備とかいうような関係をしております。その下の全体の計画とかいうようなと

ここに、ブランド化や体験メニューの受け皿づくりというがと商品開発、具体的な説明をお願いします。

以上です。

それとすいません、もう一点あります。落ちておりました。

47ページをあけてください、概要ですよ。6款2項2目19節の森林整備推進事業の中にあります、これ、四万十町森林組合、フォワーダとグラップル付きの機械を買うようにしておりますが、具体的な説明。重機へつけるのか。普通、トラックへつけてグラップルをつけるというやつもあります、フォワーダの中で。その説明をよろしく願いをします。今のわかりますか、概要ですよ。概要のこの分の47ページよ。

○議長（宮地章一君） 管財契約課長仲治幸君。

○管財契約課長（仲治幸君） 予算書42、43ページになります。

42ページの7賃金でございますが、町有地管理賃金でございます。これにつきましては、忠霊塔の草刈り分をシルバーさんに委託しようということで予算化をしております。

それから、もう一つ、13委託料、町有地管理委託料でございます。17万4,000円分。これにつきましては土地開発基金で所有しております米奥の公園をつくった分の残りの分ですね、これの草刈りの委託料が13万6,000円。

それからもう一つ、南川口の草刈り委託料ということでございますけれども、これが3万7,220円予算化をしておりましたけれども、つい最近土地をお借りしたいということで貸借契約を交わしましたので、この分が減額になろうかと思えます。ということで13万7,000円ぐらいの予算になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 環境課長山脇一生君。

○環境課長（山脇一生君） 予算書の84ページ、4款2項2目13節委託料。生ごみ収集運搬処理業務委託料、これと生ごみ乾燥処理施設メンテナンス委託料についてお答えをしたいと思います。

この生ごみ収集運搬処理業務委託料。これにつきましては合併前の旧大正町の時代から大正地区の個人の生ごみ、当初始まったときは140世帯のごみ収集を行っております。それから合併いたしまして、引き継ぎまして現在まで行っているところです。窪川の学校給食センターが運営を始めまして、そこの生ごみの収集も今現在併せて行っているところ です。

それと生ごみの乾燥処理施設のメンテナンス料でございますが、これにつきましては、施設としまして定期メンテナンス料 84 万円と、それから日常点検委託料としまして 18 万 9,600 円でございます。

それから堆肥としたものの販売の実績でございますが、ちょっと手元にありませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思いますが、構いませんか。

(11 番林健三君「数量は。生ごみの数量、どれぐらい」と呼ぶ)

生ごみの数量が、窪川の学校給食が週 500 kg ぐらい、火曜日と木曜日に確か集めていると思います。それで週に 500 kg。それから大正の街分も同程度であったと思っております。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 林業関係のご質問が幾つか出ておりまして、抜かっておりますらまた後でお願いしたいと思います。ご指摘お願いしたいと思います。

まず 100 ページ、これ、予算書の 100 ページの 6 款 2 項 2 目 13 節十和林業研修センター耐震補強工事管理委託料でございます。その下に 15 節工事請負費の中の十和林業研修センター耐震補強工事費というのがございます。これ、併せて、予算の概要資料のほうで説明をさせていただきますので、恐れ入りますが 49 ページのほうをおあけいただきたいと思ひます。上段でございます。

これは十和の林業研修センターの 2 階部分の耐震補強工事にかかわる経費を計上したものでございます。現状の建物でございますが、1 階が四万十中央森林組合が使用しておりまして、2 階の部分が町の所有でございます。それで耐震の診査をしますと、2 階の部分が耐震ではないということで、工事をしなければならないということでございました。

それで、町と森林組合のほうと協議をした結果、その施設をまた使うということで、それでは 2 階の部分を補強しましょうということでございます。これにつきましては解体した場合の経費と、それから補強した場合の経費、それらも十分検討した上で改修しようという結果が出たわけでございます。

そして、平成 23 年度においてこの耐震補強にかかわる工事費の設計を終えております。このあと 3 月中に耐震の工事が適正であるかどうかの診査を受けて、オーケーということになればこの工事ができるということでございます。その経費、15 節のほうが耐震工事費の予算でございます。13 節のほうがその工事にかかわる管理委託料を計上させて

いただいているところでございます。そして、合併いたしますので、仮称であります、
「四万十町森林組合」になりましたら、改修後は四万十町森林組合のほうにすべて譲渡する予定でございます。

続きまして予算書の１０１ページです。６款２項３目町有林管理費の中の１３節委託料。森林病虫害防除作業委託料３７万円、そしてその下の興津小室の浜松林再生事業委託料のご質問であったと思います。

まず病虫害の防除でございますが、これは興津の小室の浜の松林の松くい虫駆除のために年２回消毒をする経費でございます。森林組合のほうに委託をする予定でございます。

そして松再生事業委託料でございますが、これは松の苗木を５００本植えるつもりでございます。

それから資料の中の４７ページ、概要の４７ページであったと思います。４７ページの上段、森林整備推進事業の中の四万十町森林組合への、４月からの森林組合の名前をもう入れさせていただいておりますが、フォワーダ、（グラップル付き）１台を購入いたして補助する事業でございますが、これは林内における木材の運搬用の機械でございます。キャタピラーのついた、林内の作業路を走るアーム付きのグラップル、腕がついて手がついてつかめる、それで自分で運搬機へ積み込んで林内を運ぶ機械でございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長下藤広美君。

○大正総合支所産業建設課長（下藤広美君） それでは資料のほうの５６ページ下段にございます、奥四万十自然体験村構想実現事業につきまして、内容について具体的な説明ということでございますので、今からご説明を差し上げたいというふうに思います。

この奥四万十自然体験村というのは旧大正町時代の総合振興計画の中にも、「下道・下津井間ウォーキングトレイル」と言いまして散策道が、旧森林軌道を散策道として整備しております。それを活用して下道・下津井地区の地域振興ということで取り組んでおりました。

合併後も四万十町の振興計画にもこの位置づけはありますので、それにつきまして２３年度初めから地域の方々とお話し合いをしてまいりました。その中で、下道・下津井だけでなく、江師のウェル花夢ございますが、キャンプ場ウェル花夢がございますが、それから以北の中津川なりをつないで、地域間で、みんなで考えようということで集まってお話しをしました。

そこで下津井のほうでは昨年ですか、いきいきやる鹿な猪という女性を中心としたグループができておりますし、下道ではヤイロチョウの生態系トラスト協会等がございます。中津川ではやまびこ会が、グループがございます。江師はオートキャンプ場ウェル花夢というところがございます。そういった「地域の団体とか施設を生かした観光づくり」というテーマで話す中で、やはり観光だけでなく、地域づくりということも大事な観点だということでも話してきました。そういった中でまず地域のお宝の絞り込みとか磨き上げ、それと体験型の観光のメニュー開発とか、それをもとにしたモニターツアーとか、それとお金につながる着地型の観光とか、そういった部分につきまして24年度のこの事業で行うものでございまして、この事業は内閣府の、NPOとの共同事業ということで予算化をしております。そういったことで今年度は、24年度は地域の皆さんと協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 林健三君。

○11番（林健三君） 課長からいろいろご説明をいただきました。

まず42ページ、43ページの町有地の関係ですが、忠霊塔の草刈りと、それからあと17万4,000円については米奥の草刈りということですが、ぜひともこの件については、地域にシルバーの方もたくさんおると思います。そういう方の所得向上のためにも地元優先でやらせていただきたいと思いますと思っております。その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして84ページの生ごみの関係ですが、今山脇課長のほうから説明がありましたが、窪川の給食センターの方から500kgぐらい出て、それから大正から500ぐらいという話がありますが、銀河の関係があります。ごみの減量化に取り組んでおるところで、執行部のほうも。その観点もありますので、これはぜひとも十和・大正、3町村がせつかく18年度3月に合併して6年になりますが、その趣旨も含んで減量化に努める、生ごみに対してやっていただきたいと思いますと思ひますが、3町村がもし出した場合の、出した場合ですよね、生ごみ、対応をあこの上岡でできるのか、その辺をお聞ひしたいと思ひます。

そして100ページの林業研修センターでございしますが、この点についてはこの資料にもありますように、先ほども言ひましたが産業建設では1回不採択ということではしております。

それで、2階の部分をやるといふことですが、金額的にもすごい金額じゃないかな、耐

震というのはすごく、小学校の耐震でもかなり、億単位であったかなと思っておりすが、要ることはわかっております。新たに木造で私は建ててあげるという手もあると思いますよ。こんなところのあれして、上ばあやって下の森林組合はどうなるがですか。つぶれたときにはもういながら、がたんといくがやないですか。上ばあやっても何も効果ないと思いますよ。

ですから、新しいところを、どこか用地を探して、幾らでしたかね、3,000万円ぐらいやなかったですかね。そうです、3,045万くらい今年予算化してるでしょう。そして来年の25年度には350万という予算化してるわけですよ。こんなお金使うがやったら、どっかへ木造で、林業振興のためにも、先ほど竹内議員からもありました四万十ヒノキのブランド化という目標もありますので、ぜひともこういう形はよね、耐震するがやったら木造で建っていただきたいと思います。

そして小室の浜の件ですが、病虫害の関係で37万というのは消毒と、それで植栽は、500本ぐらい松を植えるということです。日本の松の中でも林業試験場が今開発しちゅう松があるがですよ、松くい虫に強い。高知県にも林業試験場があります。そういうやつとタイアップしてよね、その松くい虫に強い松を植える。

東日本の地震がありまして、ちょうど3月11日で1年ちょっと過ぎましたが、そういう感じで松林でかなりの災害を防げたと、津波による災害ですよ。防げたい事案も出ておりますので、ぜひとも朝鮮松とか、その区画に500本植えるがやったら朝鮮松を試験的に植える。それから米松いうのががあるがですよ。太りの早いやつ、葉っぱは少し長いです。松くい虫にも強い。そういうやつと日本松の3種類ぐらい植えて、どういう、試験的にうちでやって、またうちがえかったら、どこか高知県内の浜辺があると思います、いろんなところ、大方とか。そういうところへ広めていく方法もあるがやないですか。それでその辺は林業試験場と連絡とり合うて、ぜひこの選択の500本はしていただきたいというお願い。

それから47ページの林内作業車関係の、フォワーダの関係です。重機につけたフォワーダという、課長から答弁がありましたが、今年は1,000万ちょっと、それから来年25年度になりますと1,700万、ほんでから26年度も1,700万ぐらい予算計上しているわけです。

その中で私、合併しまして、ここの林業者言うたら悪いですけど、それから相談を何回か受けたことがあります。その中でも旧の大正町の時代には、町自体で林内作業車を構え

ていたわけです。それで、その林業者からの相談は森林組合、窪川森林と思いますが、森林組合へ相談して林内作業車を借りたいというけど、いっぱい借れない。だから私は、日立言うて、そこの向こうにリース屋があると思います。そこへ行って相談したけど、「私のところには、そんな林内作業車のリースはしておりません」ということで断られました。それで、今、その林家も非常に困ってるわけですね。材は出したいけど、材を出す機械がないということがありますので、25年、26年度で、町単独言うたら悪いですけど、森林組合を通さんと貸し出せるような機械を置いてもらうたら、いつでも貸し出せる。そういうことによって林業の推進ができるんじゃないかと思っておりますが、どうでしょうか。

それと、それから奥四万十構想でございますが、これは今、課長のほうから話がありましたウェル花夢。ウェル花夢にもいろんな、私が前から提案をしておりますが、長期滞在型で行ってもらって、例えの話ですが、炭窯の話もありました。どこへ持っていくかは、まだそれも決まってないと思います。そういうものを持ってくるとか、焼き物施設もあの辺へつくりゃ、また長期になります。焼き物焼いて、つくって、焼いて、仕上げるまでは時間かかると思いますが、そういう考え方。

そして中津川ではやまびこ会というような会がありまして、いろいろあの、もみじまつりとかそういうことも、今回の予算でも久木ノ森の事業が出ております。そういうことを活用しながらやっていただきたい。

そして、下道についてはヤイロチョウ、そして、あれを通して、トレイル行って、下道、下津井、そして軌道を利用した商品開発。途中で、下藤課長もわかっていると思いますが、カブトムシのクヌギ林があるがですね、途中で。その復活、カブトムシの里。そして船着き場の整備。旧の大正町が計画しておりました。下津井から下道まで船で送ってもらって、あこから観光バスへ乗って帰ってくるという構想もしておりましたが、その構想について、どういう計画まだ持っているのか持っていないのかをお聞きいたします。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 先にあの林業研修センターの関係について私のほうから、私の思いもあってちょっと調整をさせていただきましたので、私のほうからお答えをさせていただきますと思いますが。

以前この林業研修センターについて要望が出てきたときに、産業の建設委員会のほうで不採択ということになった経過は、四万十中央森林組合単独の要望で、そしたら合併した

ときにどういうふうな位置づけになるやという、そこがはっきりしてないいうことで不採択になったというふうに思っております。

3つの森林組合のほうから四万十町森林組合ができたときに、西部地域の林業の1つの研修センターとして使用したいという要望が出てきまして、私のほうでいろいろ森林組合のほうと、1階が事務所がありますので、全部取り壊して新しい、議員さんおっしゃられるように、ヒノキを使うた事務所にしたらどうやとかいろいろ話も差し上げたところですが、森林組合としてはやはり作業班とか、あるいはいろんな林業の関係の研修会、あるいは役員会、そういった場が全然ないので、ぜひあそこへ残してもらいたいという希望もあったところです。

それと、昭和地域の全体の施設の配備を見た場合に、ちょうどその林業研修センターの隣に中央公民館がありまして、その中央公民館が今いろんな大規模な会合もやってるんですが、ホールがある。ところがそれが非常に危険な建物ということで、近い将来改修をせんといかんとなっちょります。それを改修するとなったら、大ホールを仕切ってやらんといかん工事とかいうことが出てきまして、それやったら一層のこと、中央公民館を全部取り壊しをやって、今の林業研修センターがその機能を持つということにしたほうが、昭和地域の全体の関係から見れば、そのほうがえいであろうという思いのもとで、これはこの前の一般質問の中にもありましたけれども、中央公民館については、私の思いとすれば、全部取り壊しをやって、そこへ昭和地域の基幹集落センター、昭和地域の基幹集落センターもつくって、公民館の持っておった大規模な会合であるとか、そういったもんについてはもう林業研修センターへ統合すると。そのために林業研修センターを残すと、そのほうがええであろうということになったところであります。

もし林業研修センター、2階部分が町の所有で1階が森林組合の所有ですので、町が壊すということになったら、そこの2階の部分だけ壊して、1階の森林組合はそのままにしちよかんといかんと。そこの工法の難しさの問題、それと当然屋根をつけていかんといかんとということで、それも算定をしたら一千何百万もこっちが負担をせんといかん、取り壊しの費用から入れたら。そういったこともありましたので、そういった全体の昭和地域の施設配備という面から考えても、この際林業研修センターを耐震改修をやって、そこへ公民館の機能を移したほうがえいという判断のもとで、今回こういった提案をさせていただいたところでございます。

○議長（宮地章一君） 管財契約課長仲治幸君。

○管財契約課長（仲治幸君） 予算資料4 2 ページ、4 3 ページになります。町有地管理賃金でございます。

先ほど詳しく申し上げませんでしたけども、十和地区の学校跡地のグラウンドの、イベント前にグラウンドの草刈りと、それからヘリポートの周囲の草刈りを予定しておりまして、これはどなたかを雇うかはちょっと伺っておりませんが、もう一つ忠霊塔の草刈りにつきましてはシルバーさんに委託をしようというふうに計画をしております。

それから1 3 節の委託料、米奥のほうでございますけども、これは以前から地元の集落の皆さんにお願いをしておりますので、これは継続して地元の方をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 環境課長山脇一生君。

○環境課長（山脇一生君） 生ごみの収集運搬についてお答えしたいと思います。

先ほど、どれくらいの製品について、ちょっとお答え抜かりがございましたのでお答えします。1 0 k g 入りの袋が年間1, 0 2 3 袋でございます。

それから議員がおっしゃいました旧大正だけでなく、十和地区・窪川地区についても循環型社会の構築という部分では、規模を拡大してやるべきではないかというご質問でございました。

今現在、旧町村でやっておった事業ということで継続をしてくれているところですが、合併して丸6 年になろうとしております。この事業につきましてもやはり全町でやるのか、あるいはそれぞれ環境課としましてコンポストといったような、それと電気式の生ごみ処理機といったような形で補助事業もやっているところもございます。中山間部につきましては当然農地への還元ということもできるわけですが、街分地区、そういった農地のないところについては銀河へ持ってくるしかないというような状況もございます。

こういったことから、今の現施設でそういったものが拡大してできるかということになりますと、やや余裕はあるにしても窪川・十和やるとしますと能力不足ということもございますし、それから腐敗や消臭をするためにEMぼかしといったようなものを資材としても使っております。そういったものの供給ができるかと、それから水切りバケツが必要でもございます。もろもろの課題といったものもございますので、2 4 年度において検討をしていきたいというふうには考えております。

ちなみに大正と十和にあります学校給食センターにつきましては同様の機械をそれぞれ

移しまして、それぞれ電気式の乾燥機で、完全な堆肥とは言えないかもしれませんが自己処理をしているところでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 大正町民生活課長武市宏美君。

○大正総合支所民生活課長（武市宏美君） 同じく生ごみ処理関係ですけど、22年度ですけど、年間の収集量というのは4万9,180kgとなっております。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 松の植樹の種類のご指摘がございました。

現在植樹しておりますのは松くい虫に強い対抗性のあるものを植えております。種類はちょっと忘れましたが。

議員さんおっしゃいますような、いろんな松を植えるというのも1つの手だと思いますので、また検討させていただきたいと思います。今植えようとしておりますのは、松くい虫に強いとされたものを植えております。

それからフォワーダー、それから今年の計画も含めて翌年度以降の計画、貸し出しも含めたものについてというご質問であったと思います。

これ、森林組合が4月に合併されますと、森林組合のエリアと行政区域が全く一致するわけでございますので、エリアが一致になる。そして機械もまた融通し合えるということもございまして、計画的な購入というようなことに努めなければならないと思っておりますので、またそこは森林組合と調整も図らなければならないというふうに思っております。

それから、24年度の当初予算にも積極的な間伐の予算も計上しておりますので、個人が間伐する分のところへも補助するような内容になっております。そういう要望も聞きながら今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長下藤広美君。

○大正総合支所産業建設課長（下藤広美君） それでは奥四万十自然体験村の構想実現事業につきましてお答えをしたいというふうに思います。

議員ご質問されましたウェル花夢の長期滞在型、それから焼き物施設、それからやまびこ会の活動、それから下道のヤイロチョウ、それから昆虫の森、それから船着き場の整備等々貴重なご意見いただきましたが、船着き場の整備、それから昆虫の森等につきまして

は一定ハード面の整備ということがありますので、それについてはまた今後も考えんといきませんが、24年度ではそういった部分も含めまして地元とも協議もしながら、仕組みづくりというものをしていきたいというふうに思ってますので、議員のご提案のあった部分につきましてもテーマとして、私のほうからのご提案を差し上げたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（宮地章一君） 林健三君。

○11番（林健三君） すいません、ありがとうございました。

1点だけ訂正をさせていただきます。先ほど十和の林業研修センターの件です。産業建設といいましたが、産業委員会の誤りですので、よろしく訂正をお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑ありませんか。

下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは何点か質問をさせていただきます。

まず概要の20ページには本庁舎建設事業が載っておりまして、いよいよ24、25年度から建設にかかります。

そして同じく28ページには汚泥再生処理センター。こちら本格的な工事に入りますけれども、この汚泥再生処理センターについてはこの説明の中に、「一般競争入札により」というふうにあります。いわゆる業者の選定方法が、一般競争でこちらのほうはやりたいというふうに書かれております。

20ページの本庁舎の方にはそういった具体的な方法は書いておりませんのでお伺いをしますけれども、まずここに細かく、本庁舎については本年度事業の概要ということで、解体でありますとか、本体の建設、それから機械設備等、それから自由通路といろいろ見ても、ある一定分離発注で工事が進むかなということは理解できますけれども、23年度に十和の複合施設が、今もう工事が行われておりますけれども、行政の皆様方のそういった分離発注をしていただきまして、地元の業者が本当に助かったと、こういった意見も耳に入ってきますので、そういった発注方法についてまずお伺いしますけれども、汚泥再生処理センターのほうは既に一般競争ということになってはおるんですけれども、例えば中のそういった機械類については、これは当然メーカーさんのどっかにということになるのかと思うんですけれども、本年度の本体工事の中に6億3,200万建設工事費が入っておりますけれども、これは、やはりこれまで町長も、できるだけ地域密着型の入札方法を

とって、地元の業者にできるだけ、できる範囲内仕事を回してあげたいという意向も聞いております。だから、ここの汚泥再生処理センターのほうはそこらあたり、本体の工事について、J Vを組んでも地元の業者が入れる余地があるのかどうか、この点についてご答弁ください。

そして本体のほうも自由通路、これが分離発注ということで、J R四国にいわゆる施工管理を委託するということですが、この施工そのものは地元の業者に回ってくることはあるのか、あるいはJ R四国のほうの指定する業者になるのかそこらあたり、大まかで構いません。分離発注がどの程度できるか。例えば東と西と今言った自由通路、大きく分けて3つがありますけれども、東棟の本体工事、あるいは設備・機械、こういったものもろについてどのくらいの分離発注ができて、地元の建築業者さんに、関連の方にも仕事を与えることができるのか。大まかで結構ですけれども、これぐらいは地元で発注ができるというところがわかっておれば、まずこの点をお示してください。

それから同じく概要の35ページ、そして37ページのいずれも上段ですけれども、ここには、また道の駅のことになって恐縮なんですけれども、いわゆる去年の12月の一般質問でもいたしましたけれども、高知市内への、まず35ページではアンテナショップのオープンに向けての家賃、いわゆるこういったことも予算化されておりますけれども、12月のときには、「まだ高知市内の適当な場所を見つけてない」という答弁でしたけれども、今回の当初予算に上げるのに場所は決まったのか。

そこらあたりご説明いただきたいのと、37ページの、これはやはり新しいサンプラザさんの流通部門ができたから、車の関係、運搬費用について引き続き支援をしていただきたいということでご答弁を、何とかできると思うということで、こうやって予算化をしていただきましたので感謝を申し上げますけれども、その中で、下に3点、新規雇用者とかその他の人件費、この2つについて約900万ほどの予算がありますけれども、この人件費について、こういった方をあれするのか、この内容だけについてお示してください。

そしてあと2点ありますけれども、予算書で行きます。予算書の108ページをお願いします。

この中でウェル花夢の指定管理料が400万円ほど入っておりますけれども、私も時々ウェル花夢の近くへ、通ったときにはちょっと車で上がったりするんですけれども、やはりこういった宿泊施設、前年度に比べてどうかなというのが非常に気になりますので、そこらあたりの運営状況、施設の稼働率、そういったことが、わかっている範囲内で結構で

すのでご答弁願いたいのと、今回お試し滞在型の案件が十和、それから中津川のほうで、先ほども指摘がありましたけれどもやりたいと、3か月程度のお試しの施設を開設してやろうという案件が出ております。このウェル花夢の指定管理と別個に予算が、ウェル花夢の関係では総額が1,600万円ほどですけれども、その中で建物が、572万で建物の改修が入っております。

それから、私、このお試し滞在型の議員と執行部の皆さん方のやりとりを聞いておりまして、このウェル花夢は春先から夏場、9月ぐらいまではもう予約で今でもいっぱいだと思うんですけれども、例えばこうやって建物の中も冷蔵庫なんか買い換えをしますんで、私そこで何回か泊まったことがありますけれども、一月、三月でも十分に生活ができるかなというふうに思います。

ただし、条例がありますけれども、例えば先ほど言いました忙しい以外の秋から春までの間は相当がらがらというふうに私、認識持っておりますので、そういった、企画課長のほうでは「お試し滞在の問い合わせがかなり来てる」という答弁がありましたので、そういった申し込みが多かった場合、こういったウェル花夢の施設を、条例変更一部して、冬から春にかけての、そういった使われないときのいわゆる町有施設の有効利用ということで条例の一部変更すれば使えるんじゃないかなということで、これは執行部のほうの意見があればお聞きをしたいということ。

それから最後にもう一点ですけれども、93ページ、予算書ですけれども、13節の委託料に2,703万9,000円。農林水産物栽培加工流通実証事業で2,700万円ほど予算化されております。この件について少し詳しくご説明をいただきたいわけですが、この件は今議会の初日に予算書が差し替えになりました。これはもろもろのことがあってのことだと思うんですけれども、加工施設について指定管理を行おうという案件が出ておりましたけれども、取り下げになって、そのかわり、やはりあそこは既にシイタケ・ナバナ等が入ってきておりますので、仕事をとめるわけにもいかないと。出荷された農家の方々に対しても影響があるということで、多分そういった観点から、いわゆる委託料として2,700万を組んで、加工施設の運営等について委託をしようとしてる事業だと思うんですけれども、その委託先について詳しくご説明をいただきたいと思います。

1回目の質問は以上です。

○議長（宮地章一君） 副町長渡部睦君。

○副町長（渡部睦君） まずページ28ページの汚泥再生処理センターについてでござい

ますが、これはもう既に一般競争入札で発注をしております。できるだけ町内の業者にも入っていただきたいという思いが強うございまして、処理メーカーを、メーカー単独でも参加してもいいし、町内の業者とＪＶを組んで参加してもええというような形で一般競争入札のほうで発注しまして、今現在５業者のほうでご提案をいただいております処理方法、施設の状況等について総合評価方式で業者さんを決めていくというような形をとっておりますので、５社が参加をしていただいております、そのうちの３社がＪＶで、町内の建設業者さんが入ったＪＶで参加されておまして、この件につきましてはもう既に発注済みでございまして、これから専門家の先生方の評価を受けて４月中には業者を決定して、５月の臨時議会で契約をしたいというふうに考えているところでございます。

それから２０ページの本庁舎の発注でございしますが、以前にも議員さんのほうから、「できるだけ分離発注して、町内発注へ」というようなお話もございました。

まず先に自由通路についてご説明をさせていただきたいと思いますが、自由通路については線路の上をまたぐ自由通路でございしますので、ＪＲ発注じゃないといかんということでございます。ということはＪＲが発注しますので、どこの業者さんが受けられるかについては町としても意見を述べられないところでございますが、ＪＲの指名業者の中には町内の業者もおるといふふうには聞いております。発注についてはＪＲが決定をしていくということでございます。

自由通路がＪＲ発注になりますので、当然西庁舎・東庁舎が離れた位置にありますので、これは今現在実施設計のほうを設計中でございますので、まだ指名審査委員会も開いておりませんが、５月、６月、５月には指名審査委員会も開いて、どういう発注の方法にするのか、西・東分離発注にするのか、外構工事も分離発注にするのか、そこらあたり意見を聞いて決定していくということになろうと思いますが、基本は、町内にできるものは町内でというのは基本的なところでございます。ただ、建築主体だけでも、まだ設計書が上がっておりませんのでわかりませんが、１０億くらいの金額になろうと思いますので町内だけのＪＶで果たしてできるのかといったところも十分慎重に検討しながら決定をしていきたいというふうに考えております。

本庁舎については以上でございます。

それから続きまして予算書９３ページの農林水産物販売加工流通実証事業の委託料でございします。

議員さんご指摘のとおり、もともとは指定管理でやっていただこうということで準備を

しておりましたけれども、いろいろ諸事情がございまして委託に替えらしていただいたところでございます。

委託先についてでございますが、基本的には四万十町地産地消外商協議会という組織を、今までもございましたが、そこを少し中身を変えらしていただいて、例えば、これはまだ、予算議決後動かしていただきたいなというふうには思っておりますが、農事組合法人ビレッジ影野、株式会社四万十ドラマ、あぐりショップ四万十、それから株式会社エコロジー四万十とか四万十町大正原木シイタケ生産協議会、それから四万十町の森林組合、まだこれ、四万十町になっておりませんので、合併しておりませんが、合併すれば四万十町森林組合、それから企業組合の興津漁協の四万十マヒマヒ丸、それから同じように、農業のほうでも実証事業を来年から始めようとしております営農支援センター四万十、これ、株式会社でございます。それと企業組合四万十、それから町のほうもどこかにかかわらせていただいて地産地消外商協議会を立て直しをして、そこに委託してやっていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 概要の資料の３５ページの上段、それから３７ページの上段、関連がございますので一緒にご説明をさせていただきます。

拠点ビジネス体制整備補助事業並びにそれにかかわる人件費等へのふるさと雇用の事業でございます。この事業は町内の農産物などの販売ビジネスを展開する事業でございます。市内にアンテナショップを整備して産品を売り出すとともに、町をアピールするというような事業でございます。

その進捗状況はというご質問でありました。

現在、旧の大正町出身の会社経営されている方の土地、高知市の南御座にございますが、ふるさと市場というのがございます。その敷地の一角をお借りするように話を進めているところでございます。ほぼ決まりつつございます。その施設の借り上げ３０坪というふうに資料のほうに書かれておりますが、３０坪をお借りして、まずはその、大正町出身の方であったということでプレハブを建てていただくと。その会社でプレハブを建てていただくということで、まずはそこにアンテナショップとしてオープンをさせると。そのための備品等の経費が必要でありますので、予算のほうはそれで計上させていただいております。その他、オープンに当たる経費なども含まれているところでございます。こ

れが35ページの資料のものでございます。

それから、それにかかわる人件費、雇用にかかわる経費の計上が、37ページのふらさと雇用にかかわる分でございます。

これ、平成23年度も、今までもこのふらさと雇用があったわけですが、あたらなくなるということで、県のほうが引き続いて措置していただくという形の事業でございます。この事業は県の地域アクションプランの中に含めて進めておりましたので、事業内容はほぼ同様の内容ということになります。ただ、先ほど申し上げましたように、市内へのアンテナショップの整備ということになります。アンテナショップが整備されますと、当然そこへの輸送とかそういう流通にかかわる事業に携わってもらいと、それについての雇用が中心になります。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長下藤広美君。

○大正総合支所産業建設課長（下藤広美君） それでは私のほうから108ページのウェル花夢の指定管理に関する事で、施設の稼働率、利用状況というご質問だったと思います。

年間で、今データ、ここに私、手元に持ってるのが21年度、22年度、23年度ということで、1年ごとで言いますと、21年度が6,557名、22年度が6,699と、それから23年度、今の現時点では6,081名ということになっております。恐らく22年度並みぐらいの六五、六百ということが、23年度も利用客の人数やというふうに思ってます。

それと、議員ご提案いただきましたシーズンオフの活用ということで、私どももウェル花夢ができてからやはり7月、8月というものはピークで、キャビンもキャンプ場も満員でございます。ただ、最近になりましてやはり台風の影響とかいろいろありまして、やっぱり気候の変動で若干落ちつつもあります。特にシーズンオフの活用ということではいつも悩んでいるところでございまして、議員ご提案いただきましたお試し滞在の施設としての活用ということも私なり考えて、執行部とも検討していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 大体今1回の説明で汚泥再生処理センターの件、あるいは本庁舎の分離発注の件も理解できましたので、ぜひともJR四国の発注する自由通路について

も、できれば地元の業者を使っていたきたいという申し出をもう一回していただければと思います。

高知のアンテナショップの件は大体12月のときにお伺いしていた方向性で具体的にまとりつつあると。山本さんの運営しているあそこのふるさと市場、非常に広うございませし、駐車場もかなり広くて、お客さんもかなりの方々が来ておりますので、当初プレハブということで、社長のほうで建ててくれるということですが、ぜひ何とか成功のほうに皆で力を合わせて頑張っていたきたいということをお願いを申し上げておきます。

それから副町長のほうから併せて答弁をいただきました江師の加工施設の運営部隊をどうするか。地産地消外商協議会を模様がえをして、先ほど申し上げました6つ、7つのいろんな方々に参加をしていただいて新しい協議会になると。名称はわかりませんが、協議会をつくって運営をしていくということを聞いておりますので、仕事をとめるわけにはいきません。できるだけ早くそういった方々の話し合いをされて、もう時間もありませんので、また、この件については非常に大事な案件でありますので、こういった協議会が決まった段階でまた臨時議会、あるいは何かのときに議員のほう、あるいは町民のほうにも新しい協議会はこうなりましたと、町民の皆様方からも理解をしていただけるような協議会をつくって、今後も運営をしていっていただきたいということをお願いを申し上げます。

それと下藤課長のほうからもご答弁いただきましたけれども、あんまり思っていた以上に落ち込んでないなという感じなんですけれども、せっかくこうやってまた1,600万ほどかけますんで、今、前向きの答弁もありましたけれども、ぜひとも使わない時期の施設利用、これも執行部でよく提案していただいて、有効活用できるようにお願いをいたしまして私の質疑を終わります。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑ありませんか。

山上利嗣君。

○7番（山上利嗣君） 1点だけ質問をさせていただきます。

別添の資料の22ページですか、国調、国土調査の事業につきまして。まず旧大正の議員さんとか、旧十和村の議員さんは余り関心がないかもわかりません。というのはほぼ済んでますから。私も長い間この件につきましては大正・十和の議員さんに本当に頭の下がる思いで来ましたが、今回、これの、国土調査事業でまず今年度の予算計上をされ

てますけれども、これを見るとちょっと県の財源が今までよりも大きいかなという気がしまして、この財源内容についてちょっとお伺いします。

○議長（宮地章一君） 管財契約課長仲治幸君。

○管財契約課長（仲治幸君） 国土調査の事業についての国・県の補助事業の関係ですが、国が50%、また県が25%、合計75%の補助率となっております。今後においても継続してやっていくということで、継続する市町村については国・県も継続して補助はあるというふうに見込んでおります。

○議長（宮地章一君） 山上利嗣君。

○7番（山上利嗣君） もう一点は、これに書いておりますけれども、来年25年、26年とかなり大きい予算計上額と、予算の額となっておりますけれども、この25、6、それからもうちょっと先を含めて、このような割合大きい予算確保、予算財源はできそうですか。

○議長（宮地章一君） 管財契約課長仲治幸君。

課長、ちょっと先ほど、国が50、県が25言いましたが、この予算書ではそうならないがですけれど。

管財契約課長仲治幸君。

○管財契約課長（仲治幸君） すみません。先ほどの国・県の補助金のございます。この予算上、国・県の予算から見ると、大分一般財源が大きくなっておりますけれども、補助対象外の事業というのがございます。というのは地元の方を雇用して、赤線、青線の刈分けとか、そういった補助対象外の一般財源がございますので、4分の1以上の補助残の一般財源となっております。すみませんでした。

それから来年度以降の計画でございます。すみません。予算上国・県合わせた、県のほうに国・県合わせた金額が入っております、申し訳ございません。

来年度以降でございます。24年度からは集落単位で事業を実施していきたいというふうに考えております。本年度より来年度若井地区を予定しておりまして、若干面積が少なくなっておりますけれども、翌年度、25年度からは家地川地区を計画しておりまして、5.97km²ということで、一集落でみなすと大きくなっておりますけれども、過去にも、前前田町長のときに10か年計画の中に、20年で終了するというような大きな計画、目標を持っております。それに向けて努力しながら管理をしていきたいというふうな思いをしておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（宮地章一君） 山上利嗣君。

○7番（山上利嗣君） 最後ですけれども、今課長からいみじくも前々から、20年先にはやってないところはなくなるんだと、期待をしておりますけれども、20年先のことを言えるいうたらもう町長しかございませんので、町長、質問します。20年先には完全に何とか国土調査の事業が終了するという熱い決意をひとつもらって、それから自分もそのもらった言葉を若い人にだんだんと伝えて、「20年先には窪川は完了するぞ」というふうに伝えたいと思いますので、力強くお願いしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 前前田町長が20年で完了するという約束をしております。行政の継続性から申しまして私もそれを引き継いで、20年で完成をさせるという決意のもとで頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（宮地章一君） 酒井祥成君

○17番（酒井祥成君） 私は簡単をお願いをしたいと思います、この説明資料の予算の概要の中で34ページの新規作物振興補助事業というのがございますが、具体的な、どこへどういうふうをお願いをしていくのか。それが例えばこの委託料との関係があるのではないかなと思って、私は、そういう感じで質問をしております。わかりましたかね。わからん。新規作物振興補助事業の関係ですね。

それともう一つは、先ほど同僚議員からもちよつと質疑がありましたが、クラインガルテンですが、以前私は一般質問の中で、前田町長のときでしたが、「点から線へ」というようなことで、前田町長はそういう形で言われました。

そういう中で今新たにまた東又のほうへやられる。非常に良いことだというふうに思いますが、その1棟が滞在型に、滞在型市民農園と、それからお試しのほうに1棟やるということですが、私は考えてみますと、かえってクラインガルテンのほうがもっと地域を、実情がわかるのではないかなというふうに思いますが。全体的に言うと、振興計画の中にやはり今後入れ込むべきではないかと思えますよ。例えば大正・十和地域へも今後の課題として、そういうものをやはりやっていくと。それは滞在型、移住も含めて対応ができる施設であるというふうに私は考えております。そういう中でやはりそれを今後の課題として、本来やはりそういうものを入れていくべきではなかったかなというふうに思っております。そこら辺はどうお考えか、市民農園の関係でお答えをいただきたいと。

それからもう一つ、私が非常にこれは残念に思うのは、毎年これやるのですが、課長も

そう思うかも知れません。レンタルハウス整備事業ですね。これはテリトリーが違くと。先ほどはテリトリーが今度是一緒になったと、森林組合は一緒になりましたと、こういうことですが、現実的に農業の関係で言いますとテリトリーがばらばらであると。

ということは産業振興の面で言うと、第1次産業をこれから振興しなくてはならないという中にあって、一方ではこういうふうにしかりとした整備が進んでいくと。ところがこれ、地域の農協ではそういうことが全然これ、3年間か4年間私はずっと見ておりますが、一度もこれが出てこない、はっきり言って1回もない。

そうしますと、ここの中に載っております新規就農促進事業とかそういう中でレンタルハウスなんかも取り組んでおりますけれども、新規就農で今後十和地域、あるいは大正地域の中でこういう事業をやりたいときにどういう対応をしていくのか、そのあた리를含めて行政としてどう考えているのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） まず概要資料の34ページ、新規作物振興補助事業でございます。

これにつきましては、米の裏作につきまして何らかの新たな作物がないか、それを開拓しようとする事業でございます。それで、取り組むグループがございまして、菜種、小麦、タマネギというふうにグループがございます。それで、JAとか普及所、それから農家などが一緒に入って取組を進めているもので、種子代とかそういう取組に補助するものでございます。

菜種部分につきましては、そのメンバーの中に営農支援センターとか、先ほどご質問にありましたようなクラインガルテンの管理をされているところのメンバーも入っているところでございます。

どこで実証補助をするのかといえば、四万十町全体でという形になろうかと思いますが、そういうクラインガルテンを利用して、その周辺の農地も利用してということも考えられますので、そういうことも展開を図っていききたいなというふうには思ってます。まずは自発的な農家の取組でございますので、それを支援するものでございます。関連しているということはございませんがです。

それからもう一点、資料のほうでは40ページ、レンタルハウス整備事業でございます。

これ、事業実施主体がJA四万十ということでございまして、JA高知はたがないとい

うことは、大正・十和地域の導入する方がいらっしゃらないということでございます。

この制度は認定農業者が新たな園芸に向けて整備するようなことに対して補助になるわけです。認定農業者になるためには農業経営改善計画というのを立てて、一定以上の収入がなければならないとかいろんな制約があって、それで認められる農業者でございます。その農業者に要望というものをとったところ、JA四万十管内にしかなかったという現状がございました。

原因といたしましては、先ほど申し上げたような農業経営改善計画を立てるときの中身がなかなか立てにくい、園芸では立てにくいというようなことが理由になろうかと思います。決して大正・十和地域のほうのこういう施策のほう、疎んじるわけではございません。全町的に取組はしているつもりでございますので、ご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） クラインガルテンでございますが、クラインガルテンにつきましては四万十町が第2期工事として24年度7棟をいただいたところですが、県とすれば今本山町でも建設中でして、県の考え方とすれば東部地区、そして中部・西部というふうな、県下全域でこういった施設をつくっていきたいという構想を持っております。あと残るのは東部、それから幡多になろうかと思うのですが、そういったところがありますけれども、四万十町には最初から第1期工事、第2期工事ということで計画しておりましたので、そこをお願いをして、何とかいただいた経過でございます。

今後につきましてはそういった事情がありますので、十和・大正地域に県のそういった補助事業をまらうてつくるということは非常に厳しいかもしれませんが、その場合でも、単独でも、もしお試し滞在型施設、そういったところ等の状況も見ながら、必要ということになれば、私としては一般財源でも適用してつくる必要もありはしないかなというふうにも思っておりますが、なかなか単独ということになりますれば町の大きな負担になってきますので、できるだけ県の補助もいただくような格好でずっと要望もしていきたいと思っております。それは将来の課題とさせていただきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 大体わかりました。

行政が、私は一方的にそういうふうにはやってとは思いませんので、レンタルハウスの関係は。例えばこれはJA高知はたにもあると思いますよ、いろいろ。そういう中で行政

としてあまねくやはり農業振興を考えるならば、そういうことも含めてＪＡ高知はたあたりとも協議をしながら若い人たちを育てていくと。そして若い定住者が残れるような施策をやっぱりやっていくべきではないかというふうに思ったので質疑をいたしました。そういう中で、ぜひこれからの考え方の中で連携を深めながら、少しでも若い人たちが残れるような地域をつくっていただきたいというふうに思います。私どもも努力をしたいというふうに思います。

それから先ほどの新規作物の関係で言いますと、タマネギが入っていたもので、以前に確か議会のほうで、北海道のほうまでタマネギの関係を見に行っているのではないかなというふうに思います。そういう中で加工となりますと、なかなか即加工ができるわけではないがという思いがあったのですね、例えばこれは大正のほうで加工するような計画になっていたのではないかなという思いがあって私はちょっと聞いたわけです。そういうことで、新たな作物を今後導入して振興していくということですので、非常にいいことだなというふうには思いますが、できるだけスムーズに事が運ぶようお願いをしたいというふうに思います。

それともう一つは先ほどのクライנגルテンですが、今現在過疎自立計画の中の基金もございますし、そういう中でやはり振興計画を含めてそれを、そんなに大きい施設でないで私はいいと思いますよ。例えばお試しのような形で小さいところでも年間にあれ、３７万でしたかね、幾らか覚えてないですが、クライングルテンの場合は。そのくらいの金額ですが、地域の中でそれを見てやっていけばいいのであって、そんなに大きい、東又のような大きな施設整備をする必要はないと。空き家を利用したり、いろんなそういう農地を利用したり、遊休農地の利用も含めて考えていただいて、そういうクライングルテン風の形をとっていければ、そんなにお金も要らないのではないかというふうに思いますので、そこら辺は含めてまた検討課題として検討をいただきたいというふうに思います。答弁があれば、なければ結構です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑ありませんか。

岡峯久雄君。

○１９番（岡峯久雄君） それでは議案第５９号当初予算案の概要から２点お伺いをします。

まずページ３４ページの上段です。地域活性化プロジェクト事業。

この点については私も一般質問で取り上げさせていただきました経過があります。その

ときの答弁では「事業費は当初約9億円。雇用についても30人程度見込んでいる」という答弁を確かいただいたと記憶をしております。

今回提案の全体計画の中では、当然概算ですが4億4,900万余りですか、全体計画の中ではそういった金額に縮小をされておりますが、これは例えばこういった、めどがついて、このくらいの規模でよいとかいう、そういう試算が出たためにこうなったのかについてお伺いをしたいと思います。

それともう一点は、ページ46ページの上段です。四万十川流域豊かな森林保全整備事業ですけれども、この中での見込みの数字が掲載をされております。23年度補正でも大幅な減額をしております。23年度、その計画による事業が進行できなかった理由。それはどこにあって、担当課長はパワーアップをしたいという話もいただきましたけれども、24年度に向けてこういった考え方でその進行を図っていくのかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 概要資料の34ページ、地域活性化プロジェクト事業でございます。この事業は大きく2つに分かれます。

1つは東又地域にございます農人空間という計画を見直すということでございます。そして2つ目は農畜産物等の加工施設の整備の検討でございます。

もともと農人空間というものがございまして、そこには実践農大の使用しなくなった敷地の有効利用というのが書かれてあるわけでございます。実践農大と申しますと県の帰全農場があったところでございまして、その帰全の精神といいますのは「農業に対する養成の地」、それから「農業に対する挑戦の地」という2つの名目があるわけです。その養成の地というところでは、養成でありますので新規就農とかそういう分野について、あそこの農大の地を利用して、何かそういう仕組みが考えられないであろうかということで、資料のように担い手育成とか、定年したときの機能とか、そういうことについて話し合いを持っているところでございます。

そしてもう一つ、挑戦の地ということでございまして、これにつきましては新しい農業へという展開で、加工施設をつくってみてはどうかという流れでこの事業は動いているものでございます。

ご指摘の、前の質問のときに事業費9億円、それから新しい雇用が30人程度見込めるというお答えをさせていただいたと思いますが、これ、現在このことにつきまして「地域

資源活用協議会」とこの資料の中にも書かせていただいておりますが、その中で検討させていただいております。先日の一般質問のほうでも加工、そのことでは少し触れさせていただきましたが、現在その加工施設の整備に向けて検討を行っているところでございます。

どの地域の作物を扱うのか、だれが主体となってやるのか、そしてどこに販売展開をするのか、そういったことを、施設先行型ではなく、まずそういうところからきっちり固めて展開をしていくということで進めていっております。

それでその予算の概要につきましては本当の概数の概数という形でご理解をいただきたいと思います。もっと検討が進んできますと、具体的な数字が入ってくるようになります。

それから資料の46ページでございます。

林業費のほうになりますが、四万十川流域豊かな森林保全整備事業でございます。

議員さんご指摘のとおり、平成23年度におきましてはかなりの額の減額をさせていただきました。これの理由といたしましては、国のほうが大幅な補助金の制度を平成23年度中に行いまして、その要綱等が整うのが夏場ごろになりまして、その補助の動向を見て町の制度をつくり上げたということもございまして、取組が大変遅れました。ということでPRが足りなかった、そういうこと。それと要望そのものも少なかったということで、現在ある補助事業ではほぼ賄うことができたということも理由になります。

それでは十分ではありませんので、本年度のこの予算の執行につきましては4月に入ってすぐ動けるように、予算が認められましたら動きたいというふうに思っております。

バージョンアップさせていただいたというところのところをちょっと紹介させていただきますと、国のほうは大きく施業地を集約化させて、広い面積でなければ補助金を出さないというような方向でございます。ただ、それだけでは間伐が進んでまいりませんので、四万十町としては町独自のこれ、施策でございますので、自伐林家に対しての間伐の補助、それから切り捨ての場合の補助、そういうものを加えました。23年度の事業につきましては国・県の補助事業の補助残について、この補助金を充てておりましたが、今年の事業につきましては全く町単独の事業につきましても補助するような形をしております。それでPR等を積極的に行って、森林組合等の施業になるのか、自分でやるのかいろいろあるかと思いますが、間伐を推進に向けてやってまいりたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 岡峯久雄君。

○19番（岡峯久雄君） 1点目ですが、最近になってコンサルとかフードコーディネーターですか、どうも地域を回って聞き取りをされたという話を間接的に伺いをしましたが、これはどういった聞き取りというか、内容で行ったのかという点と、この中に24年度の「商品試作」というのが、文言がありますが、これはどういった地域食材を使って試作をする予定なのかについて、そのめどが、その食材が概ね決まっていれば、その品目について伺いをしたいと思います。

それから2点目ですが、森林組合も合併をすることになって、労務班についてもたくさん若い方もおられますし、今からそういった面でも、地域も若い職員を育てるという意味では確かに協力もしていかなければならないと思いますが、行政というのはやっぱり森林組合をあてにするというか、そういう部分のは森林組合にという、すぐに森林施業の中では名前が確かに浮かんで、話が出てきます。

が、やはり四万十町には全体で5万6,000haぐらいでしたかね、広大な森林面積があります。今までに町には、町内には、以前には今よりはシイタケ栽培が盛んであったり、材価がもっともっとええときには人が山に入る機会が非常に多かったわけですね。そういう点からも結局チェーンソーだけではありませんけど、そういう使い手というか、山師と言いましょうか、そういうプロがたくさんおられました。今でもまだまだ現役でそういう、何と言うか、わざと言うか、木を切ること1つにしてもプロ的な方がたくさんおられます。

先ほど言うたように、こんな広大な森林面積ですので、やはりもっともっと森林整備を少しでも早く進めていくには、まずそういった、先ほど言った作業のできる方へすそ野を広げていくというか、個人に対してもそうですけれども、もっとアピールをして、やはりどんどんたくさんの方が山に入れるような仕組みを行政は考えていただきたいと思います。そうすることによって、そこは仕事の場にもなるわけですので、そういったできるだけ多くの方が山に入れるような機会をつくる仕組みづくりを行政としてしっかりと考えていただきたいと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） まず1点目のご質問にお答えいたします。34ページ、

地域活性化プロジェクト事業の中の各地域に加工食品とかそういうもののアンケートとか調査に入っていたということでございますが、これはやはり加工品を見つけ出すとすると、新たなものをつくるということも大事であります、地域における有望な加工品が現在あるのであれば、それが活用できるのであれば、それを拾い出して、それを町の産品としてつくっていくというのも1つの手であろうかと思えます。そういう思いでまずは町内にどういう加工品があるのか、どういう取組をしているのかというのをこの事業の中で、23年度中の事業の中でやって、調査をしていたところでございます。

今後、商品試作に関しましては、商品の開発チームなるものをこの協議会の中で作りまして、そういったものを専属にやっていると、ちょっと考えてみるという体制もとってみたいと思います。新たなものを当然考えるのも必要であります、地域にある有望なものも掘り出しながら進めていくという取組も併せてしたいと思っているところでございます。

それで、その品目につきましては、全くどの品目にするかということを定めておりません。今後からがそれを探すことになります。

先ほどのご質問、地域作物振興のご質問もありましたが、米の裏作の作物がそういうものに、加工品に利用できるのであれば、そういうのも1つの材料になるかというふうに考えておるところでございます。

そして2点目のご質問、四万十川豊かな保全事業で、先ほどご説明申し上げましたが、積極的に間伐の施策をしようとしているところでございます。

そして、山林、森林の作業に携わる方は森林組合だけではなくて個人の林業家、そして土建業者なども森林の作業路の開設とか間伐とか携わられている方もいらっしゃいます。そういう方にもこの補助事業は有意義に使えるのじゃないかというふうに思っております。

そして、やはり林業というのは期間が長い業でございますので、シイタケ振興というのは当然短期間で収入を得られるものでありますので、別のページにシイタケ振興の事業も計上させていただいております。そこではシイタケのほだ木への補助等を行うようにしております。そしてそのシイタケのほだ木とかほだ場への作業道の開設とかということになると、通常であれば県の補助なんかが出にくいわけですが、豊かな保全事業を使いますと、そういうところの道へも使えますので、そこは柔軟に対応するような補助事業としております。そういうことを組み合わせながら、また各団体等とも連携をとりな

がら、林業振興を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑ありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） ちょっと時間経過してますので、歳入1点と歳出1点について質問してみたいと思いますが。

私、一般質問で今後の財政計画について質問いたしました。当初予算が計上されたわけですが、中期財政計画の中では24年度の決算額を、一応計画では歳入143億8,400万、歳出が143億3,300万という形の計画の中期財政計画ですが、実際当初予算の計上が、当初予算ではや146億5,300万という形での、およそ3億余り、計画と当初予算ではや既に3億の増額ということになった計画予算計上です。

23年度の決算と見込みと比較すると、はや既に7億、実績では23年度予算と見込みの額がはや7億、23年度の今の計画の中で増えていくということになれば、はや当初予算で24年度決算額の見込みと3億違うてくると。そうすると、このまま行くと、単純計算では10億もはや、最終的には24年度も、決算も増えていくのではないかなという見込みの状況になるわけですが、そういった中で、本当にそういう形で計画がしっかりと位置づけをされて組まれているのか。普通に1年度だけで当初予算決算額がはや3億も違う増額予算になってきたという状況をどう捉えて、執行部が踏まえているのかどうなのかという点を質問してみたいと思います。

それと予算資料の40ページで、24年度初めての事業になりますが、40ページの資料の中で、大正・十和地域営農支援推進事業というのが新年度から始まる計画です。一応24、25、26年度の計画が出されて、トータルで2,800万ということですが、今後、大正・十和地域の営農支援推進を計画では書いてますが、具体的にどうなのか。

少し夢を述べていただければありがたいなと思うのは、はた農協が今度大正田野々地域にある支所を北ノ川に一本にしました。それと併せて、大正の営農指導員を十和に結集をさせて、そこから4名体制で大正・十和を回るという仕組みに今度変えました。というのは大正では営農指導員が地域ではですよ、いなくなりました。だからそういう形の中でこういう取組がされてこようとされたのか、タイアップの中でそうなのか、いや、町独自ののか、そこら辺もわかりませんので、今後の大正・十和の営農支援推進というものがどういう位置づけの中でこの予算が計上されたのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 最初の質問でございます。中期財政計画の見込み額と予算額の違いの点でございますけれども、確かに24年度で見ますと、中期財政計画の見込み額とは既に当初予算の額で3億ぐらい少ない金額を計上しておるということになっておりますけれども、確かに中期財政計画におきましては総合振興計画をもとに歳入・歳出の計画を立てまして見込んでおるところでございますけれども、やはり単年単年におきまして国の予算の動向も目まぐるしく変わってきますし、それに伴う地方財政計画についても毎年見直しもされ、いろいろな施策も出てくるといったのが現実でございます。すべてを前もって1年前に、2年前に見込んで、そのとおりに金額を計上していくことはなかなか困難であろうというふうに思います。

ただ、総合振興計画に計上しております事業、それも年度でありますとか事業費についても、実際に予算計上するときには見直しも再度行って精査もしていくわけございまして、さまざまな見直しもしながら計上しておるところでございます。中期財政計画につきましてもそういった意味でありますので、毎年度見直しをしながら、中期的な財政がしっかりと計画されておるかということは見直していくということを今までもやってきましたし、これからもやっていく所存でございます。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長下藤広美君。

○大正総合支所産業建設課長（下藤広美君） それでは予算資料の40ページ、大正・十和地域営農支援推進事業につきましてお答えをしたいというふうに思います。

この事業につきましては平成23年度当初で町長の政策ということもありまして、窪川のほうには営農支援センター四万十というものがあります。大正・十和のほうにつきましてもそういったセンター的な機能を持った組織ができないかということで検討に入ということで、23年度から取り組むようにしておりますが、23年度としましては庁舎内の関係課等での協議とか、また、この資料にもありますように、昨年12月には行政や県、それから農業委員会、それからJAとか、それから地元農家等で意見交換会等をしております。

この推進事業につきましては大正・十和の高齢農家、小規模農家が多くなりまして、耕作放棄地等の問題とか、また、高齢等で農業経営がいかない、うまくいかないとかいう部分につきまして、どのような対策をしていくかということでの取組だと思っております。

2回ぐらいの会議の中で、窪川にあるような営農支援センターにするのか、それとも集

落を２つ、３つとかに分けた集落営農組織でやっていくのかといういろいろな意見が出ておりますので、そういった意見を含めまして、平成２４年度につきましてはもう一歩掘り下げた話を進めていきたいというふうに思っております。その中でどういう方向性になるのかによりまして、センター的な施設をつくるのかということもありますので、平成２５年度等にそれなりな経費を見積もってはおります。

以上です。

（３番田邊哲夫君「わかりました」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第５９号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第５９号平成２４年度四万十町一般会計予算を採決します。

議案第５９号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第５９号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第２０ 議案第６０号平成２４年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算、日程第２１ 議案第６１号平成２４年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算、日程第２２ 議案第６２号平成２４年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算、日程第２３ 議案第６３号平成２４年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算、日程第２４ 議案第６４号平成２４年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第２５ 議案第６５号平成２４年度四万十町介護保険事業特別会計予算、以上議案第６０号から議案第６５号までの６議案を一括議題とします。

この６議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑

を行います。

質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 一括の特別会計の質疑ですので、よもやと思いましたけれども一括になりました。特別会計の1会計だけですが、国民健康保険事業だけ質疑に参加したいと思います。

歳入歳出見ました。いつものことですが基金の繰り入れということで、今回一般会計から2億3,000万余り、基金から1億1,000余りの中で歳入が賄えてます。主な中には健康保険税が主なわけですが、そういう形での基金の繰り入れです。

歳出では保険給付費が前年対比で言えば1億5,300万余りの減ということになれば、今後の歳出は減っていくのかなという単純な見方を私自身せざるを得んわけですが、1つは基金が3億余り23年度末で残っていきそうなど。今度24年1億を取り崩していくと、あと2億しか残らんという単純計算が成り立つわけですが、大体年度末には基金をまた戻していくという、そういう繰り返しのように記憶にあるわけですが、そういうやはり3億円余りの基金で推移をしていける状況に今後なってくるのかなというふうに、安心と不安を抱えながらの予算の見方しかできませんが、どう今後お考えでしょうか。

以上です。

○議長（宮地章一君） 町民課長柴久幸君。

○町民課長（柴久幸君） お答えいたします。

24年度の当初予算には3番議員おっしゃったように3億現在基金がありまして、そのうち1億円余りを取り崩した予算になってます。どうしても歳出、医療費については前年度の傾向を見てからある程度の推移で決めまして、その歳出に伴う歳入を決めたところ、不足額が生じたのが1億円余りということです。

本来の不足額については、24年度の当初予算はどうしても歳出に伴う歳入が不足する予算、繰入金では基金で1億円余り、それから繰入金の一般会計繰入金で、法定外の一般繰入が4,000万と、総額で約1億5,000万円の不足が生じるというような予算案でございます。ただ、歳出に伴っては、最大限1年間通じて医療費が払えるお金を組んでますので、確かに決算時は減ってきます。

ですけれども今回23年度の予算を、ある程度決算見込み額では赤字を見込んでおりまして、23年度は5,000万円までの単年度赤字を見込んでおります。この赤字額は今の

医療費の動向、それから後期高齢者支援金、介護納付金、前期高齢者交付金といったさまざまな大きな要因のもとに予算立てておりまして、これが大きく変動する年がございます。

そういうことで、例えばの話ですけれども、平成21年度でしたら例えば単年度収支、最悪1億円程度の赤字が出まして、そのときに、この状態なら単純に計算すれば、3年ぐらいいでもう3億円は使い切ってしまうので、5年間かけて一般繰入を計画したという経過がございます。

それですので、単純に来年赤字がどうなのかというのは今現在はっきりわからないのが現状ですけれども、自分の試算では3億円をもとに、28年度まで一般繰入4,000万円ずつ合計2億円、それと3億円を足して5億円の資金があれば最低28年度近くまでは税制改正をしなくても持ちこたえられるような形にはならないかというような感じです。ただし黒字にはまずならんと思いますので、5,000万円程度の単年度赤字は覚悟しながら、できるだけ先送りというか、町民の国保税改正による大きな負担を避けるために最善を尽くしたいというような考え方でございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 特別会計はわかりました。

あとすいません、抜かってましたので、ほかの会計の、個々の大正診療所と十和診療所の特別会計。たまたま予算資料、今年こういう形で配付をしてもらってますので、非常に見やすかったのですが、この分だけしか自分、予算書は見てませんので、大変私自身申し訳ないと思いますが、気になったのは昨日条例が、大正診療所の診療時間が1時間短縮になった中で、今回、診療収入が前年対比の中で、当初予算ですのでいちがいにわかりませんが、550万の減額という形の予算計上の仕方。これは条例改正に基づいてなされるであろうという形の計上の仕方だろうと思うわけですが、これで本当に、23年度の実績を見た中で、これでいいのかどうか。いいのかというか、それが、予算計上の仕方が正しいと見たのかどうか。

それと予算資料では110ページと今度111ページなのですが、十和診療所の特別会計の診療収入が、23年度、24年度の対比が出てます。これがまた十和の場合は2,500万も前年度対比の中で、当初予算対比の中で減るというのが、大正と十和が余りにも極端過ぎたので、私が見た中で、数字だけです。そういう何か、その違いは何なのかと、

計上。これだけ違う、十和と大正の前年度対比が違うた計上の仕方というのは。実績に基づいてじゃと思うのですが、私、そこら辺、十分見てませんので、なぜゆえこういう計上があるのかなというのが単純に疑問です。

すいません、以上です。

○議長（宮地章一君） 大正診療所事務長林正憲君。

○大正診療所事務長（林正憲君） お答えしたいと思います。

まず第1点目の、条例改正によりまして診療時間を短縮するということが診療収入減につながっているのかという質問だと思いますが、予算計上するに当たっては、11月を中心に予算を計上するわけでございまして、その時点では診療時間を短縮するというようなことは想定をしておりませんでした。

ただ、ここで減額となったというのは平成22年度の決算の数字と、あるいは21年度からの診療体制の諸事情によりまして十分でなかったというところも、今までの結果として精査しまして、24年度につきましては一定安定した診療体制ができるという思いもありますので、そういうことを考慮しまして予算を計上したところでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 本日の会議時間は議事日程の都合により、あらかじめ延長します。

十和診療所事務長酒井寿哉君。

○十和診療所事務長（酒井寿哉君） 十和診療所のほうについてお答えをいたします。

平成23年度と24年度の差額が2,500万というふうな多額になっておりますが、24年度の予算につきましては23年度の歳入の傾向を見て、その分の予測によって24年度の予算を計上させていただいておりますので、23年度につきましてはちょっと見込みが大き過ぎたという結果を踏まえまして、現実味を帯びた予算とさせていただいております。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 大正の診療所事務長から答弁がありましたが、この今回計上された予算額については12月ごろに計画したので、条例改正に伴うことは想定してなかったということになれば、恐らく24年度末にはもっともっといわゆる診療収入が減っていく可能性が生じてくると。

というのは昨日でしたか、年間月別の1時間の、5時から6時までの人数を聞きまし

た。その分の年間トータルをすればかなりの額になるかなという推測をするわけですが、1人当たりの医療がどれくらいかはわからんですが、恐らくこの550万では済まん診療収入になってくる可能性があるなという見方でよろしいのかどうなのか。

十和については23年度の当初予算の計上が余り多過ぎたと、だからこれはあまりだったと、だからかなり24年度は低く抑えてということなのですか、23年度実績に基づいて言うのかちょっと聞き漏らしましたが、いずれにしても大変な両診療所の運営になるのかと思います。精いっぱい私は頑張っしてほしいな。2診療所残してもらうために何とか努力を、事務長含めて職員の皆さん頑張ってもらいたいと思うわけですが、大正はまだまだ末には減る予想でいいでしょうかね、収入は。

○議長（宮地章一君） 大正診療所事務長林正憲君。

○大正診療所事務長（林正憲君） お答えしたいと思います。

今まで時間外いますか、5時から6時の間に来られた患者さんについては、時間内に来ていただけるものというふうに私は解釈しております。

本当にこの予算を立てるに当たってはその収入の見込みという、診療収入の見込みについては非常に本当に実績どおりにはいきません。いろんな諸事情も生じてきますし、ただ患者が多いからといって診療収入が上がるわけでもありません。診療の内容にもよってきますので、今後の状況を随時見ながら、必要があれば補正等で減額になるかというふうにも思っているところでございます。

（3番田邊哲夫君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第60号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第60号平成24年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

議案第60号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

これより議案第61号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号平成24年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算を採決します。

議案第61号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

これより議案第62号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号平成24年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算を採決します。

議案第62号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

これより議案第63号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号平成24年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算を採決します。

議案第63号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

これより議案第64号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第64号平成24年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。

議案第64号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

これより議案第65号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第65号平成24年度四万十町介護保険事業特別会計予算を採決します。

議案第65号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第26 議案第66号平成24年度四万十町簡易水道事業特別会計予算、日程第27 議案第67号平成24年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特

別会計予算、日程第 28 議案第 68 号平成 24 年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算、日程第 29 議案第 69 号平成 24 年度四万十町下水道事業特別会計予算、日程第 30 議案第 70 号平成 24 年度四万十町水道事業会計予算、以上議案第 66 号から議案第 70 号までの 5 議案を一括議題とします。

この 5 議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第 66 号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 66 号平成 24 年度四万十町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

議案第 66 号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第 66 号は原案のとおり可決されました。

これより議案第 67 号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 67 号平成 24 年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

議案第 67 号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第 67 号は原案のとおり可決さ

れました。

これより議案第６８号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第６８号平成２４年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

議案第６８号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第６８号は原案のとおり可決されました。

これより議案第６９号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第６９号平成２４年度四万十町下水道事業特別会計予算を採決します。

議案第６９号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第６９号は原案のとおり可決されました。

これより議案第７０号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第７０号平成２４年度四万十町水道事業会計予算を採決します。

議案第７０号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後5時5分 散会